

平成25年6月18日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 池田 徹	8番 岡田 美津子	9番 久保井 昭則
10番 助木 達夫	11番 新家 良和	12番 福岡 誠志
13番 山村 恵美子	14番 澤井 信秀	15番 杉原 利明
16番 宍戸 稔	17番 保実 治	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	元 廣 修
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	福永 清三
地域振興部長	藤井 啓介	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	部谷 義登	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	平岡 淳	布野支所長	反田 博美
作木支所長	瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	選挙管理委員 会事務局長	上野 哲之
監査事務局長	伊川 文雄		

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大 鎗 克文	次 長	吉川 一也
議事係長	中村 静明	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧 熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 桑 田 典 章 杉 原 利 明 山 村 恵美子 宍 戸 稔 國 岡 富 郎 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和 林 千 祐 福 岡 誠 志 岡 田 美津子

平成25年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成25年6月18日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		桑 田 典 章…………… 147
		杉 原 利 明…………… 164
		山 村 恵美子…………… 180
		宍 戸 稔…………… 199
		國 岡 富 郎…………… 211
		竹 原 孝 剛（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		林 千 祐（延会）
		福 岡 誠 志（延会）
岡 田 美津子（延会）		

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、池田議員及び岡田議員を指名をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） 皆様おはようございます。清友会の桑田典章です。お許しをいただきましたので、一般質問2日目、私から質問させていただきます。

市民の皆様にもわかりやすい御回答を最後までいただきますようお願いをしておきます。

それでは最初に、住民自治組織について質問をさせていただきます。

東京に株式会社日本総合研究所というところがございまして、この会社は金融機関の大手企業の傘下に置かれてる会社でございます。主たる業務が総合情報サービスを提供している会社でございまして、日本総合研究所は、三次市が合併した平成16年に、8月、自社の経営コラム、レポートとして、「合併論議に来るものは」というタイトルで、それは住民自治組織でしょうということを書いてまして、内容は、住民自治組織の検討が必要な課題ということを上げておりまして、組織の今の役割だとか、組織と行政の関係または役割分担、組織の財源、組織内の政策決定、そして支援団体との関係を上げております。

本市は、平成18年に三次市まち・ゆめ基本条例を制定されて、市や市議会、そして合併した8市町村の市民の御努力があり、この課題は三次市ではおおむね解決していると私は思っております。しかし、合併から10年が経過し、社会状況や自治体を取り巻く状況は10年前とは違ってきております。この間には、リーマン・ショックの影響を受けたり、2年前には東日本大震災の影響も受けました。先日も三次市は、この東日本大震災の影響を大きく受けました。それは新庁舎の予算の問題でございます。しかし、きょうは住民自治組織の質問ですので、この件は触れません。

そういった中で、増田市長はこの3月に施政方針を出されております。その一部をちょっと読ませていただきます。まず、冒頭ですが、「少子・高齢、人口減少を初めとする社会状況、不況や震災を背景とした人々の価値観の変化など、自治体を取り巻く状況が想像以上に急激に

変化してる中で、その変化を的確に捉え、いかに対応していくかが今後のまちづくりに大きな差をもたらすことになる」というふうに言っておられます。そして、最後の結び近くでは、「従来の市として行政に担われてきた公共に対し、市民、住民自治組織、NPO、企業、行政等、市を構成するみんながそれぞれの立場で積極的に公共サービス提案及び提供主体となり、共助の精神によって地域の課題を解決していこうという新しい公共を職員を含め普及啓発していきます」というふうに言われております。

三次市では、19ある住民自治組織が、地域ごとに地域の歴史や特色を生かして精力的に、また一生懸命に活動されておられます。

そこで、まずは市長にお聞きいたします。

現在ある19の住民自治組織が実施している活動をどう見ておられるのかということと、今後住民自治組織にどのようなことを期待されておられるのかということをお伺いいたします。

まとめてでいいですので、お願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 皆さんおはようございます。2日目の最初の御質問であります桑田議員から、住民自治活動の評価、また期待について、2点にわたって御質問があります。私のほうから簡潔にお答えを申し上げておきたいと思っております。

内容的には総論的な回答になるかと思っておりますが、もし補足については、また担当部長、地域振興部長のほうからも答弁させていただきたいと思っております。

まず最初に、住民自治活動の評価についての御質問でございますが、私自身、平成6年に、旧作木村時代におきまして住民自治組織の立ち上げに直接かかわりを持ってきた一人でございます。以来今日まで、はや20年の歳月が過ぎようとしておりますが、かかわりを持たさせていただいております。

そういう中で、全国の状況から本市を見た、そういう観点から申し上げますと、全国的にいままだ組織化、住民自治組織が組織化されておらない自治体、また根強く残っておるのが行政の下請ということでございます。そうした地域なり自治体が多く見受けられる今日ではございますが、一方では、本市の19の住民自治組織において見させていただきますと、自分たちの地域をどう守り、将来へどのような形でつなげていこうという思いを私は年々強めていただいております。

さらに申し上げるならば、行政の下請という意識ではなく、実質的、主体的に、「住んでよかった、住み続けたい地域」の目標に向けて、それぞれの19の自治組織の皆さんが目標を持ちながらさまざまな活動をいただいておりますというように私自身は思っております。そういう観点から、本市の住民自治組織は、全国的にも先進地として誇れる組織であると私は理解をいたしております。

そういう中で、今後、先ほど申されましたように、少子化、高齢化、さらには人口減少、あ

るいは今後のTPPとの関連もございませうが、農業がどうなるか、大変将来的にも不透明な厳しい状況も、本市のみならず中山間地域あるいは全国的にそういう状況が将来的に懸念、危惧される中でございませう。そうした中での住民自治組織の期待度というのを私自身は強く感じておりますし、そういう観点から御答弁をさせていただきたいと思っております。

市内19の住民自治組織の間では、地域の実態や深刻さ、それぞれ温度差があると思っておりますが、共通として言えることは、先ほど申し上げましたように、少子・高齢化や人口減少が進行し、さらに厳しい地域環境が想定されます。既にそういう実態、いわゆる限界集落とか例えられておりますが、集落を維持していくのは大変厳しい状況というのが生まれてきておるのも、本市のみならず、国全体の大きな課題でございませう。また、高齢化が進んでいくことによるお年寄りのひとり暮らしや、お年寄りだけの世帯がふえておるのも事実であります。また、そうした状況が進んでいくことの中で懸念されるのが、これまで継承されてきた地域の伝統や文化も含め、いかにこれから先へ引き継いでいく、暮らし続けられる地域としてどう存続していくか、これがまさに正念場を迎えておるのが今日の実態であろうと思っております。

そうした観点から、今新しいといひませうか、第2期の総合計画を1年前倒しをさせていただいて、市役所のみならず、市民の皆さん、またいろいろな団体の皆さんの御協力をいただいて策定を今急いでおるとございませうが、そこの中で、特に周辺地域、人口減少等々含めて、求められるのは、新しい公共というのを今打ち出しておるんですね。すなわち行政だけが背負っていく、そういう今日までの時代とは違って、住民の皆さんと行政とが一体となって協働したまちづくりを進め、助け合い、支え合っていく仕組みをどう充実をさせていくか、これが合併後の大きな課題でありましたし、今日的にさらにその問題は重みを得ておると私自身思っております。

そういう中で、やはり行政、住民の皆さんが地域の課題にどう向き合い、克服していくかということこれから一緒になってつくり上げていく、これが私ども総合計画の中でも重点化して取り組んでまいりたいというように思っております。

したがって、結論的に言ひませうと、住民自治組織が果たしていただいております役割はこれまでに以上に重要性が高まってくるわけございませうし、冒頭に申し上げましたように、本市の19の自治組織、決して他の地域に比較して劣っておるとは私は全く思っておりませう。全国的にも誇れる自治組織であると自負をしておりますし、誇りに思っております。そうした皆さんと一緒に、これからの三次をどう築いていくか、この総合計画含めて皆さんと一緒に頑張っていきたい、努力していきたいと、これが評価であり、期待でございませう。

以上でございませう。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 三次市の人口なんです、ことしの6月1日現在で5万6,345人、それで議会改革推進特別委員会に提出された資料からですが、昨日の吉岡議員も紹介されておられま

したが、厚生労働省の附属機関でもあります人口問題研究所は、国勢調査の数値から、17年先の2030年には三次市の人口が4万5,646人になると推計しています。それで、年齢別割合では、65歳以上が40%になるとしています。

人口減少と少子・高齢化は社会情勢を大きく変えていきます。それに対応するためには、今言われた三次市総合計画等が非常に今の重要なかなめとなるんですが、私が思ったのは、三次市まち・ゆめ基本条例の第4章第8条が重要になると私は思いました。ちょっと読ませていただきますと、第8条「市民と市議会及び市は、それぞれの役割と義務や責任に基づき、目的と情報を共有し、信頼し合い、対等な立場でともにまちづくりに取り組むこととします」というのは大変重要なことだというふうに私は思いました。

市民と市議会と市がともに進化し続けることだと思います。これは三次市が生き残れる切り札になると考えます。市は、市のスリム化を進めながらも、行財政サービスが低下しないための効率的な行財政改革を推進され、市議会はふるさと三次をいとおしみ、三次の将来を見据えた議会改革に取り組み、両者ともさらなる三次市独自の改革を推し進めるべきと私は考えます。

問題は市民です。市民はどうするのでしょうか。何もしないのか、誰かがしてくれるのを待つのか、何を改革するのか。情熱、希望、使命感、郷土愛、ボランティア精神、ネットワークなどですか。しかし、それにも限界はあると思います。社会福祉協議会、地区社協、商工会議所、広域商工会、NPO、企業等ありますが、私が重要と思うのは住民自治組織の活動だと思います。住民自治組織を、先ほども言われましたが、新しい公共のリーダーと位置づけ、例えば経営組織体としても考え、経営リソース、人、物、金、情報、権限、いわゆる資源について行政の指導や支援が必要だと思います。そして、住民自治組織は、新しい公共のリーダーとして改革をこれから推進することを目指すべきだと思います。そういった意味でも、増田市長の自治連へのさらなる御支援を期待しております。

次に、自治活動支援交付金と補助金について伺います。

平成23年度から平成24年度に総合支援事業補助金が1,000万円削減され、交付金と補助金の合計で約5%削減されました。そして、平成24年度から平成25年度には支援交付金が899万9,000円減額され、交付金と補助金の合計が約5%削減されました。それぞれ削減に至った理由を教えてください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、財政支援についてでございますが、これまで自治活動支援交付金算定における事務局職員の増員など行って支援を充実をしてきているという経過がございます。その中で、平成25年度予算では、トータルで申し上げて、先ほど議員御指摘の支援交付金あるいは地域づくりに関する補助金、指定管理料への人件費等々を含めて2億343万9,000円という予算を措置をし、支援をしているところでございますけれども、今年度の5%の削減という部分でございますが、御承知のように、現行の厳しい財政状況のもとで、先ほど

申したように、本市では住民自治活動に対して最大限の支援をしてきているところではございますけれども、平成27年度から財政状況が激変をしております。そういった中で、住民自治組織への財政支援についても、そのまま維持をしていくということは状況的には大変厳しい状況にもございます。こうした中で、住民自治組織だけへの一律5%ということではなく、行財政改革の推進計画に今回は基づかせていただきまして、三次市単独の交付金でありますとか補助金については5%の削減をさせていただいております。それについては、それぞれの該当の団体へもお話を、先ほどの財政状況の変化等があるということも含めてお話をさせていただいて削減をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

なお、今後におきましても、本市としては最大限の支援をしてまいる所存ではございますが、住民自治組織にも運営費あるいは事業費の削減の努力も行っていただき、あるいはみずからの活動費の確保についても行っていただきたいというふうに考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) それでは、19ある住民自治組織の年間の活動状況をどのように把握されているのかということと、例えば前年度の活動実績、予算規模と世話方の数とか参加人員数等で交付金や補助金に差をつけるというような考えについてはどう思われますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 各住民自治組織は、福祉あるいは環境、防災、文化など住民に身近な多岐にわたる分野において、住民に一番近い立場でさまざまな課題の解決に向けた活動に取り組まれているというふうに認識をしております、その中で各住民自治組織が実施をされている事業はさまざまあるわけですが、支援交付金あるいは総合支援事業で実施をされている事業につきましては、その事業計画書でありますとか、あるいは実績報告書等で事業内容の把握に努めているところでございます。

また、具体的には、市内19の住民自治組織で構成をされております三次市の住民自治組織連合会がございますので、そちらの会議等で、市及び各住民自治組織相互の情報交換あるいは交流を行いながら、各住民自治組織における事業の把握に努めているところでございます。

その住民自治の活動に応じた補助金のあり方という部分では、交付金については人口規模等で算定をさせていただいております、これは基本的な交付金だというふうに考えております。ただ、まちづくりに関する補助金については、それぞれの住民自治組織のさまざまな取り組みに応じた補助金を支出をさせていただいているということでございます。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番（桑田典章君） 今の交付金の人口割というか、その人口の関係のことなんですが、これはちょっとまた後で質問をさせていただこうと思います。

それで、自治活動の支援についてなんですが、住民自治組織は多様な指定管理を担っております。質の高い管理がなされているのかどうか、また指定管理の契約の再確認や現場指導など、市が積極に関与されているのかどうか、簡単でいいですからお答えいただけますか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 住民自治組織に管理をお願いをしているさまざまな施設がございます。その安全管理という意味では、直接地域振興部で所管をしておりますコミュニティセンターでありますとか生涯学習センターにつきましては、市全体で言うと市民総合賠償保険にも加入をして対応しておるんですけども、コミュニティセンター等については、それとは別に公民館の総合補償制度にも加入をしております、その中で毎年、住民自治組織の事務局等との協議をしますが、毎年その中で確認をしながら対応をするようにしております。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） それでは、ちょっと細かなことになるんですけど、吉舎町自治振興連合会と指定契約をされている、私の住む吉舎町の敷地にプールがあるんですが、この安全性は確保されておりますでしょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 敷地の水泳プールについての御質問ですので、社会体育施設ということで、教育委員会のほうから御答弁をさせていただきます。

敷地の水泳プールにつきましては、吉舎町自治振興連合会のほうへ指定管理をお願いしているところがございますが、プールの安全体制につきましては、先ほど答弁にありました全国市長会市民総合賠償補償保険、このほうに適用できるようにしております。ですから、万が一のときには保険の対象にはなるということがございます。

また、そういった指導監視員等も指定管理者からつけていただくということですので、そういった指導体制についてもしっかりとっていただくようお願いしているところがございます。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） 安全というてもいろいろあるんですけど、この辺についてはしっかり今の確保していただいて、泳がれる方も、監視員の方も、そして今の指定管理を受けとる自治連合

会も不安な状態で時が過ぎるようなことがないようにだけはお願いをしておきます。

それで、住民自治組織の会計なんです、チェック体制はどうなっていますか。各住民自治組織が一定のレベル以上の会計管理ができるよう市の支援等が必要ではないかと思うんですが、専門的知識の向上に向けた研修やリーダー養成、担い手等の育成はされておられるのかどうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 住民自治組織の会計管理についてでございますけども、こちらにつきましても、毎年住民自治組織の事務職員の研修会を開催をしております、その中で会計処理の方法等についても研修をして、適正な会計処理の手法で適正な処理ができるように研修をしながら、共有化を図っているところでございます。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 自治振興会の事務局の方とか大変だろうと思うんですが、しっかり今の会計のレベルを上げていただいて、問題がないようにすべきというふうに思います。

それでは、住民自治組織と無縁社会などと呼ばれる状況とのかかわりについてどう思われるかということなんですが、先日も事件で、お母さんと子どもさんが、行ってみりや亡くなつたと。それで、今の書かれたもんがあって、食べさせられんで、広島弁じゃないんですけど、食べさせられんでごめんねとかというようなことが書いてありましたよね。そういった部分があります。

それで、財団法人地域活性化センターの基調報告の中には、具体的な問題点としては、町内会、常会への未加入者や脱会者の増加であるというふうに言ってます。町内会とか常会に対する意識の希薄化が指摘され、近年ますます深刻化しており、全国でも最も頭を痛めている課題というふうにしております。

そういった中で、このことも、町内会とか常会に入っていくこととかという分についても市の支援が必要ではないかと思うんですが、この辺はどう思われますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今回、新しい総合計画を策定するに際して、市民の皆さんにアンケートを実施をしております。その中で、約9割の方が共助というものの重要性について、重要であるというふうにお答えをされておまして、三次市民の皆さんのともに支え合って生きていくということに関する意識の高さがうかがえまして、大変頼もしく思っているところでありますが、一方で、議員御指摘のような、いわゆる孤立化をしていく社会というのも進行をしているということでございますし、特に中心市街地の周りの住民自治組織の皆さんとお話をして

いると、やはり住民自治組織への加盟といいますか、そこら辺に課題があるんだということをおっしゃいます。

具体的に、市として支援ということですが、そうは申しませんが、市民の皆さん、これからみんなで生きていくのに、やはりその共助ということは大切であるということは認識をされているわけですから、さまざまな手法で呼びかけ等も市としてさせていただきたいと、あるいはその意識の啓発ということを含めてさせていただきたいと思っております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 先ほども言わせてもらったんですが、効率的な行財政改革ということで、担当していた業務を他者へ移しただけでは行財政改革とは言えないと思うので、これは皆さん御承知のことだろうと思います。そして、住民自治組織の弱みは、やはり経営支援の関係になるのではないかなというふうには私は思うわけです。これを市と市議会は早く対等な立場になるよう支援をすべきだと考えます。おくれれば、先ほども申し上げたように、無縁社会は拡大し、住民自治組織や地域のコミュニティに深刻なダメージを与えることになり、ひいては三次市全体に影響を及ぼすことになるというふうには私は思います。

次に、安全と安心、危機管理について伺うんですが、まず最初に、公共交通の安全推進についてになるんですが、市民の生活に必要不可欠な存在である公共交通は、とりわけ利便性の向上についての議論が優先されている感があります。安全運行が最優先ではないのでしょうか。過去には、ドアが故障したまま運行した例や、無車検保険の運行の例があると認識しています。

市は、市民の安全を守るためにも無関係ではないと考えますが、市の基本姿勢をお伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 三次市は、路線バスあるいは市民バス等について、補助金あるいは委託等を行っております。そういった立場で、安全の確保については指導をさらに徹底をしていくという基本的な立場で考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 市も利用実態の調査等を定期的にされるなど、交通弱者への配慮と安全確保に努めていただきたいと。安全を確保した状態で利便性を追求すると考えますが、どう思われますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 安全の確保につきましては、とりわけこの運行事業者にとりましても当然の前提にしなければ、大原則であるというふうに考えておりますので、そのことを前提にして本市としても対応をさせていただきたいと思っておりますし、このたびの中国バスの件につきましても、すぐさま会社へ連絡を入れまして、経過の報告と対応について厳しく要請をいたしましたし、会社のほうもすぐさま取締役営業部長が参って、経過の報告と、今後どのように行っていくのかということについての報告も受けているところでございます。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） それでは次に、共通番号制度、マイナンバー法についてお伺いします。

この件は、個人的に特に危機感を持っておりまして、先日共通番号制度関連法案が成立しまして、2016年1月から利用開始が予定されております。これの質問するのに、最近のことなので、市民の皆様にはわかるように、時間がないんですけど、ちょっと私のほうから説明してみます。

個人番号カードの誕生ということなんですが、氏名、性別、生年月日、住所と顔写真が載った個人カードは、一般の人も行政も大変便利なカードになります。しかし、個人情報の流出や悪用への対応が課題となると思います。特にマイポータルには注意が必要と考えます。個人番号カードを使い、インターネットで自分の所得や社会保険料の納付状況などが確認でき、どの行政機関がいつ自分の情報を取得したかが確認できるシステムだからです。例えば高齢者の自宅を訪問した人物が、マイポータルの操作を教えるなどを装って近づき、本人に成り済まして個人情報を不正に習得するケースなども考えられます。

そこで、お聞きしますが、本市の準備状況はどうですかということと、成り済ましなど不正利用対策について市として今どのようなことを思われているのかお聞きします。今現在ですね。

（総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇〕

○総合窓口センター部長（部谷義登君） 現時点では、国のほうから具体的な内容の通知はございません。ただ、運用までの準備といたしましては、まずは基幹業務システムを改修、それから先ほど議員おっしゃられました個人番号カードの交付、そして市民の皆様へ制度の周知を行うというふうなことが考えられるところでございます。

システムの改修に当たりましては、個人情報保護の観点に最大限留意をいたしまして、既存の業務に支障を来さないように慎重に準備を進めてまいろうと考えております。

また、個人カードの交付などにつきましては、市民の皆様には丁寧な情報の提供を行っていきたいと考えておるところでございます。

それと、成り済ましなどの、そういった高齢者の方とかに対する対応ということにつきまし

ては、現時点では考えていないというところでございます。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) この共通番号制度はこれからのことですので、今から準備をいろいろしていただけるものと思うんですが、2016年1月の利用開始に向けて、不備の状態ですスタートするようなことのないように取り組んでいただいて、開始までには準備を完了させる必要があると思います。そして、スタート前に、問題点がないか、あらゆる角度から繰り返し繰り返し検証しておかなくてはならないというふうに思います。

この件については、次回の一般質問でも進捗状況を伺うようにします。

次に、南海トラフ地震について伺います。

これは新聞のほうで皆報道されてるんで、皆さん御存じなんですが、最悪の場合は死者が32万人、避難者は950万人以上、経済被害は220兆円に及ぶとしています。中央防災会議の最終報告では、予知は困難として、被害を最小限にする減災を考え、事前防災への取り組みを強調しています。東日本大震災では、予知や予測に頼る防災の限界が改めて浮かび上がったとしています。

共助が必要としながら、自助が大原則と、行政の限界も認め、国家の存続の危機として、自分のことは自分で守ってくれ、それが国を守ることになる。本来は国が国民を守らなくてはならないのに、本末転倒の話になってますが、そうなる、私は市民の危機感や危機意識が大変重要になってくると思います。某新聞社の記事ですが、「地域の知恵と覚悟が問われる」と書かれた記事が妙に気になっています。

そこで、お伺いします。

防災が減災へ、減災のための事前防災をどう思われていますか。発生時、本市の被害想定と対応の準備はどうですか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず、防災、そして減災、そして先ほど御紹介ございました事前防災について申し上げますと、防災関係は、公助ということで、災害を未然に防ぐ目的をもって行われるということになるかと思います。それから、減災につきましては、自助と共助といったものが原則になるかと思います。災害、突発的な事故が発生することを前提に、被災した場合に被害を最小限度にするための取り組みであるということで、阪神大震災以降注目を浴びて内容でございます。

事前防災につきましては、効率的な減災のための法的な施策というふうに考えておまして、自助、共助、公助と、この3つが有機的につながっていくということが必要であろうかと思っております。そうした中で、被害の予防と軽減につながるということから、防災上においては最も重

要なものというふう位置づけております。

それから、中央防災会議が公表しましたこの東南海あるいは南海での同時発生した場合の被害想定ということでございますけども、この基本はマグニチュード8.5の震度ということでございまして、広島県南部を中心に、一部震度5強であるということでありまして、本市、三次市では、一部が震度5弱ということでありまして、市域のほとんどが震度4というふう想定をされております。

被害想定としましては、広島県の想定調査報告書によりまして、震度5弱とした場合は、全半壊が3棟、それから負傷者2名、停電約50軒、下水道被害が8%という数字で示されております。

この大震災に対する備えということだけではございませんけども、大きな災害への備えとしましては、やはり避難所の備蓄品の整備でありますとか、住民の皆さんへの情報伝達、この整備、そして自主防災組織によりまして日ごろからの防災意識の醸成あるいは避難訓練等の実施ということが大変重要になってこようかと思っております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) この南海トラフ地震については、もういろいろと聞きたいことはたくさんあるんですが、もう聞きよったら時間がないんであれなんです、ため池の堰堤の破壊による被害想定や危険地域の避難訓練等は進んでいますかということと、県が実施するため池耐震診断調査で補強工事が必要な地域の支援を考えておられますか、この件をちょっと。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) ため池の関係でございます。こちらにつきましては、農政課と申しますか、農業担当のほうが所管をして日常の事業をしておるということでありまして、こういった危険なため池につきましては、市の防災計画等にも掲載しながら、必要に応じての地域管理者への修繕依頼等もしながら、また補助事業等も活用しながら行っておるというのが現状であろうかと思っております。

現在、市の防災計画の附属資料ということでつけさせていただいておりますのは、危険なため池という位置づけで重要なため池が23カ所、そして人家または公共施設に被害が想定される1,000立米以上の農業用のため池というのが159カ所ということで掲載をさせていただいております。

ただ、この事業につきましては、既に工事等も実施したものとまだ未実施のものが混在をした状況が現在の防災計画の中身でございます。こちらにつきましては、これまで県等が調査しました資料をもとに、26年度の防災計画の変更の中で、近況と申しますか、現状の数値を新たに加えていきたいというふう思っております。

県の調査によりまして、そういった計画に登載しておるものは、優先的にといたしますか、補助事業の対象として事業が実施しやすいということでございますので、関係のため池管理者の方へも周知をしていきたいというふうに思っております。若干の負担も必要ということでございますけども、危険回避のためにはぜひとも整備を早急に行っていただきたいという思いを持っております。

また、被害想定等につきまして、それから被害のときの訓練という形では、特別実施をしてるということではございませんけども、本年度、県の防災訓練等もございまして、そういったことも参考にしながら、地域、ため池下流域への啓発も進めていきたいというふうに考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) それでは、時間が無いので次に行かせていただいて。

それでは、福祉避難所についてお伺いします。

福祉避難所として、支援協力に関する協定調印式が6月3日にあり、福祉避難所ができました。福祉避難所ができてよかったと私は思っております。

ただ、気になるのが、避難者が受け入れできなくなった場合はどのようにされるのかというのは考えておられますか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市の福祉避難所として、正式に協定という形で今回結ばせていただきました。13施設の皆様方の御協力をいただき、非常に感謝をしておりますけども、受け入れていただくということでございます。

この収容可能人員が、今回の協定締結時で118名という数字でございます。これが災害規模によって十分可能であるかどうかというのは今後の検証も必要かと思っておりますけども、当面はこの118という受け入れ可能人員で、第1次の避難所から2次の避難所へ、こういった福祉避難所へ避難をしていただくという確保はできたという状況でありますので、今後災害の規模等を想定しながら、規模に応じた避難者がどの程度発生するかも今後精査していきたいと考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) それでは、屋外の情報伝達についてお伺いします。

フレッツ光を使った避難放送を鉄塔のスピーカーや集会所の屋外スピーカー等を活用してはどうでしょうか。J-ALERTにうまくリンクさせれば、瞬時に一斉とまではいなくても、

野外におられる市民に避難の呼びかけができますが、どうでしょう。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 屋外の放送等についてでございます。

現在本市は、今年度から音声告知放送ということで、ケーブルテレビの線を活用した伝達をしようとしておりますけれども、現在のところ、宅地内の施設へ接続するということが基本で行っておりますけれども、市内にはこれまで防災無線等の鉄塔等もございますので、そこらあたりを有効に活用できないかもあわせて検討していきたいと思っております。

ただ、現在各地域からお聞きしてまますのは、一部では、住宅近辺で通常の放送の音声が大き過ぎて騒音であるということも言われますし、また大雨等のときには屋外放送の音声聞き取れないという問題も言われております。しかしながら、市としましては、あらゆる伝達手段を活用したいという思いもございますので、再度地域の皆様方の御意見をお伺いする中で方向を決めていきたいと考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 公共情報コモンズってのがあります。説明するとまた時間が要るんで。この訓練が12日に広島県や宮城県など各地で行われたと今の聞いております。

公共情報コモンズは、災害が起きた際に、市町村などが入力した避難勧告や避難指示、避難所の開設状況、それに給水所や炊き出しなどの情報を専用の回線を使って報道機関や携帯電話会社などに配信するシステムです。このことについてどのように思われますか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 公共情報コモンズにつきましては、十分な資料、知識等を現段階で把握できてない部分がございますけれども、先般の放送等も見させていただきましたけれども、市が公共的に発する情報というものを、そうしたシステムによりましてNHKほか民放も含めて公共放送へ同時に配信していくというシステムであろうかと思っております。こうしたシステムにつきましては、現在市とすれば、市のホームページというものを第一弾として情報を提供するというところで行っておりますので、そういったことが簡単に民放等、他のメディアへつなぐことができるのであれば有効な施設であろうかと思っておりますが、まだ実験段階で行われておりますので、さらに研究を重ねながら、本市に有用かどうかのところをしっかりと検討してまいりたいと思っております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） それでは、平成25年度総合防災訓練についてお伺いします。

5年に1度の総合防災訓練と聞いております。第1回全体会議の資料から質問させていただきます。

参加機関としてありますが、一般市民の参加は三次市自主防災組織連絡協議会と認識してよいですか。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 県の防災訓練につきましては、現在さまざまな検討がされて、最終的なものはまだ出ている状況ではございませんけども、現段階におきましては、本市の参加、市とすれば当然参加をいたしますし、消防団約150名の予定もございますし、自主防災組織からも人数的には50名程度を想定をしますとここでございます。また、小・中学生等も30名程度参加していただいたらという思いでございます。こういった人数等につきましては、今後それぞれの組織へお願いするなり、提供もして、最終的な形を整えていきたいというふうを考えております。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） 訓練種目の実施内容についてなんですけども、訓練内容にヘリはあるんですが、ヘリによる救助訓練の種目がないので、この孤立の想定とヘリによる救助訓練とか、ヘリと今の救急車による連携とか、ヘリと病院の連携等、そういう訓練ができないのかを次期の全体会議で協議していただくことはできないんですか。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 今回の会議へは市のほうも参加をさせていただきとります。市のほうも、三次市を会場ということでございますので、より有効な訓練をしていただきたいということでございまして、ヘリにつきましても、自衛隊のヘリ、消防署のヘリとか、さまざまなヘリ5機を予定されておりますけども、天候等が一番心配でございまして、天候不順の場合は実施されないということもございしますが、お考えについてはしっかり会議の場で伝えて、有効な訓練となるように実施していただくようお願いしていこうと思っております。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） それで、ちょっと私が知らないんで、ここでちょっと教えていただきたい

んですが、高圧発電機車っていうのが今回訓練に使われるようになってるんですけども、これは今のどこが所管する車両で、すぐ出動可能なのか、県内に何台あるとかというのはわかりますか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 十分な資料を用意しておりませんが、中国電力の三次事業所、こちらに2台あるというふうにお聞きしております。これは高圧の電源車ということでありまして、それぞれ災害時には、また別な事業者さん、業者さん等も発電機をお持ちということでありまして、各消防団にも発電機、小さいものではありますけど、そういったものを装備しとるということをございまして、県全体での機器の数というのは把握ができてないところがございますが、大規模な停電あるは災害時には、県内あるいは県外からそういった機器を集めて対応しとるというのが現状であろうかと思っております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 5年に1度の訓練ですので、マンネリ化とかを取り除いていただいで実施していただければというふうに思います。

それで、ほかにも質問したかったんですが、ただ台本というのがありますよね、台本というのが、訓練の。それで、これは三次の職員さんから聞いたことなんですけど、中央病院で訓練された際に、あなたはどうされましたかとかというたら、ああ、ここが痛いんですよとかというて、全部そういうに書いてなくて、やはり一番最先端のところはもうその場で今の対応をしていくと。そうすることによって課題が見つかって、実際有事の際はスムーズに行くというようなことを職員さんからのいい意見を私は聞いておりますので、そういったことができるのであれば、そのような台本で進めていただくほうが効果があるんじゃないかというふうに思います。

それでは、自主防災組織の立ち上げと支援についてお伺いします。

各住民自治組織へ自主防災組織の説明はしてあるのはわかるんですけど、訓練の見学や活動している自主防災組織のマニュアルを参考に使用する方法があると思うんですが、この辺についてはどうですか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 防災訓練に関する自主防災組織のかかりということで……

(6番桑田典章君「そうです、自主防災組織の立ち上げです」と呼ぶ)

はい、失礼しました。自主防災組織につきましては、本市では、現在最終的な100%設立に向けて最終段階に入ってる状況でございます。全ての自主防災組織にこういった訓練に参加ということが現段階では十分ではございませんけども、自主防災組織に対しても、先ほど人員的なものは申し上げましたけども、より多くの方が参加していただけるように取り組みをしていきたいと思っております。

自主防災組織におきましても、進みぐあいが、非常に細かいところまで進められているところとまだまだこれから進めて、内容を充実しなきゃいけない地域もございますので、そういったところも含めながら、現在出前講座をしておりますので、そういった中で啓発を図っていききたいというふうに考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) その出前講座を有効に利用させていただいて、市民の方から自主防災組織を立ち上げるのは簡単なんじゃけど、立ち上げた後どうしてええかわからんのんよとかというような意見がありますので、ぜひともそういう不安は取り除いていただいて、立ち上げていただいて、何ていうんですか、訓練を、このように訓練したほうがいいとかというのを支援してあげていただきたいというふうに思います。

それと、消防団の無線更新についてなんですけど、更新計画はどうなってますか、教えてください。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 消防団へ対する無線の更新ということであります。

現在消防団のほうで使っております無線につきましては、老朽化等が、また充電機能も老朽化しておるということで、本年度、事業の中で各方面対へ整備をしていきたいということで、充実を図りたいと思っております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 三次市消防団と備北消防組合の無線での連絡ができるようにというような声があるんですけども、この件については、現場の意見を聞いて、緊急事態に能力が発揮できる方法をとっていただきたいというふうに思います。しかも高価な物ですので、使用者の操作等の便利さもあるんですけども、市民の安全を最優先した連絡体制にしていきたいというふうに思います。

それでは次に、米軍機の低空飛行訓練の対応についてお伺いします。

最初に、なぜこの質問をするのかということの説明させていただきます。

5月の連休明けから、毎日とはいきませんが、布野支所へ通っております。布野支所の会派の控室で米軍機の騒音を何回も耳にしましたが、目撃はできませんでした。それも後で気がついたんですが、私の会派の部屋の反対側を今の訓練ルートになってるらしいです。5月17日に、エネルギーと防災の勉強のため、カメラを持って各発電所や大きな重力式ダムを見に行き、写真撮影をしました。そのとき、自分なりに危機感を覚えました。5月23日付の増田市長の抗議文も読ませていただき、5月24日付の中国新聞で抗議文の記事を読み、自分はその地域で作業していても、情報は中国新聞が頼りなというふう実感しました。

5月28日、沖縄本島東南東59キロの海上にF15戦闘機が墜落したことをニュースで知りました。墜落が海でなかったらどうなるのかなと。例えばこの山だったらどうなるのかなということを想像しました。6月4日10時前に、布野生涯学習センター2階で米軍機の騒音が2回、2機目を目的しました、方角はあの重力式ダムの方向でした。どうするのかなと思いつつ、知識は薄い質問させていただき、いやいけんかなと思いつつ、一般質問の通告を昼までに提出しました。

お伺いします。

米軍機低空飛行訓練に対して市はどうしておられますか。増田市長の抗議文だけなのですか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 米軍機の低空飛行あるいは超低空飛行に対する市の対応ということでございますけども、当然のことながら、増田市長名で、それぞれの機関、岩国基地の指令部であるとか国等へ抗議をその都度させていただいてるのが現状であります。さらに、ことしに入りまして、地域のボランティアの皆さんによります情報連絡の方ということをして、それぞれ情報というのを逐一市のほうへ報告いただき、また小・中学校、保育所等、それから支所等の職員も含めて、低空飛行あるいは騒音の情報について連絡を受けて、その都度関係方面へ対策をしているというのが現状であります。

現在の状況の中で、行政、市としてできるところというのは、そういった粘り強い抗議活動というのを続けていくということが重要であろうかというふうに考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 低空飛行で市民の真上を通過してるのではなく、あれはまさに実践モードの低空飛行訓練です。君田の先輩から、平成6年には高知の早明浦ダムというところへ、ダム湖へ米軍機が落ちたんだということを聞きました。昭和56年9月9日、米軍攻撃機A42スカイホークが作木の森山に墜落したことを増田市長は当然覚えておられることと思います。作木の先輩にも教えていただきました。「あれはのう、カヌー公園から川の駅がブラウンルートの入り口じゃけえのう、しっかり今の勉強してくれえよ」ということもつけ添えていただきました。

増田市長には、今後ともしつこいぐらいに抗議文を送っていただき、市は市民との情報交換をすべきではないかというふうに思います。また、ブラウンルートになる自治体での情報交換も必要と思いますが、どう思われますか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 行政としての情報共有といいますか、情報収集、情報共有につきましては、県の国際課という部署が所管をしております。こちらのほうへ情報を全て集めたり、あるいは抗議活動につきましても、そこを通して国あるいは米軍等へ抗議を送っていくという体制をとっております。そういったところで所管してまとめていただいておりますので、近年は年1回という取りまとめの仕方で行ってまいりましたが、最近はその都度情報が入ってまいりますので、直近の情報も詳しく所管しとるところでございます。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 危機管理なんですけれども、危機管理意識が低下しない取り組みが必要だと思います。これは市も市議会も、そして市民一人一人に言えることだと思います。誰もが危機感を持って行動すべきだと思います。以前私が働いていた会社で大変お世話になった上司の方に事あるごとに教えていただきました。「桑田君、現場で例外はないんよ」と、「全てみんな同じ状況にあるんよ」と。危機管理をするのは危機管理課だけではないと思います。私も用心し、注意を払い、危機感を持って行動せねばなりません。

昔の攻撃は、陸、海、空からでした。今はそれにサイバーがプラスされています。コンピューターネットワークを介して、特定の国や企業のウェブサイトやシステムなどを混乱させるサイバー攻撃が社会的な問題となっており、日本国政府は今年度250億円を超える予算で体制の強化に乗り出しました。三次市が先般導入した基幹業務システムは、クラウドコンピューティングシステムを採用されており、コンピューターネットワークは市の業務に必要不可欠となっております。コンピューターネットワークは、どこか一部でも脆弱なところがあれば、サイバー攻撃の影響を受け、その影響はネットワーク全体に及ぶことになります。本市の管理体制は十分であるかを再確認していただき、私たちもインターネットの便利さに注意しなくてはならないと思います。

次回も危機管理について質問させていただくことを申し上げ、終わります。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) おはようございます。清友会杉原利明でございます。

私は、元来優しい人間であります。目上の方に対して大きい声を出すとか、目上の方に刃向かうなどあり得ないという考えの持ち主でございます。しかし、この議場にいると、敬うべき相手である皆さんに対して、時に声が大きくなることがあります。そんな自分が信じられなくて、なぜかと考えてみました。皆さんのように人生経験も豊富で知能明晰で優秀な方に対して時にいら立つことがあるのはなぜかと、私の中の何がそうさせとるんかと考えてみて、答えがすぐ出ました。それは私の市民に対する愛です。三次市に対する愛であり、日本に対する愛でございます。私は、きょうも皆さんの答弁から愛や本気が感じられなかったら、口汚くののしることもあろうかと、叫ぶこともあろうかというふうに思っております。これは私個人の叫びではありません。市民の叫びであり、さらに言えば、生まれてから今日まで私に影響を与えてくださった全ての方たちの叫びであるというふうに思っておりますので、きょうはそういったこともぜひ加味していただいて、愛のある答弁をお願いして、本日の質問に入らせていただきたいと思っております。

初めに、子宮頸がんワクチン、HPVワクチンの副反応についてですが、私は現時点でこのHPVワクチンを子どもたちに接種すべきではないというふうに考えています。三次市にも私の思いが通じるように、5月31日にこの質問の通告をしたわけですが、機を待たずして、6月14日、国もその危険性を認め、積極的なワクチン接種を控えるように勧告がおりたところでございますが、三次市のHPVワクチンと効果と副反応についての認識をお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) ただいま御質問の子宮頸がんの予防接種につきましては、平成25年4月から予防接種法に基づく定期接種となりまして、子宮頸がんの原因でありますヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVでございます、の感染を防ぎ、疾病の発症を予防することを目的に接種しているものでございます。このワクチンは、国の薬事承認審査の中で、子宮頸がん全体の50から70%の原因とされております16型、18型、この2つの種類のウイルスに予防効果があるとされております。また、ウイルスの持続的な感染やがんに移行する前段階の疾病の発症を90%以上予防できたとの報告がされております。これらに引き続いて起こる子宮頸がんの予防効果が期待されているところでございます。

副反応につきましては、発熱や接種した部位の痛み、はれ、注射の痛み、恐怖などのきっかけとした失神などが比較的軽度の副反応があるとされております。そのほか、極めてまれにギランバレー症候群などの重篤な副反応が報告されていることは厚生労働省からの資料提供で承知しているところでございます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番（杉原利明君） このワクチンが積極的な接種を控えるように勧告されたのはなぜだというふうにお思いですか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 先ほども御紹介ありましたように、先週の金曜日に、この14日に開催されました厚労省の専門部会におきまして、ワクチン接種の副反応の因果関係が否定できない、長引く激しい痛みがワクチン接種後に起きている可能性が高く、これらの実態解明が進むまでは定期接種は積極的に勧奨すべきでないということで、同日付で各都道府県知事にこうした勧告が出され、市町村にも届いたところでございます。そういうふうに認識しております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 1回目の答弁と2回目の答弁で、私はこの薬に対するイメージというのが変わった人もあるんじゃないかというふうに思うんですけども、最初の答弁では、子宮頸がんになられた方の5割から7割の方を予防できるという話と、まれに重篤な副反応を出される方がいらっしゃるといような話でしたけれども、じゃあ何でそういったような状況でこのワクチンが今勧奨をとめられとるんかというのを考えていただきたいというように思います。

確かに最初おっしゃられちゃったように、子宮頸がんになった人の5割、日本人なら5割を防げると、16型と18型。じゃあ、それはなった人なんですよ、子宮頸がんになられちゃった人のその菌の保有率が5割ということで、ほいじゃ一般の日本人女性、がんになられとってんない人、普通の人、全ての女性ひっくるめたら、日本人にこの16型と18型のウイルスの感染率というのは0.5%、16型が、18型が0.2%ということで、0.7%なんですよ、その菌を持つとってんない人ですよ、子宮頸がんにかかるとってんない人、わずか0.7%しかこの日本人は16型と18型にかからないというのが厚生労働省の厚生労働委員会で確認されてるわけです、3月28日ですね。

じゃあ、0.7%の人がこの16型と18型のウイルスに感染したとして、そのうちの9割が2年のうちに自然排出されると、その菌が、0.7%のうち、残り1割の人だけが持続感染をすることで、次の持続感染される方が0.07%と。さらに、そこから軽度異形成という前がん病変へ進まれる方が、9割は自然治癒されて、残りの1割の人だけが軽度異形成、前がん病変へ進まれます。つまり0.007%の人だけがこのヒトパピローマウイルスを保持し続けるというような状況でございます、自然の状態ですよ。つまりこの99.993%の一般日本人女性は16型と18型の中等度とか高度異形成には進まないというような状況でございます。

10万人当たり7人の人だけが中等度・高度異形成に陥るといような状況の中で、今おっしゃられましたけれども、重篤な副反応が今国で、サーバリックスに関して言えば878件、878件の重篤な副反応が国へ上がるとるんですけども、これは10万人当たりに変えてみたら28.7人

ということで、7人の人の中度異形成・高度異形成に進むことを予防するために、重篤な副反応が10万人当たり28.7人出てるということで、完全に、予防するよりもこの害、重篤な副反応を出されとの方のほうが圧倒的に多いというワクチンでございます。まずその認識をぜひとも市は持っていただきたいというふうに思います。

以前話したけえわかっていただいとるという思いで今言わせていただいておりますけれども、ほいじゃ0.07%の人、残りの、10万人当たりの7人の人が中度異形成、そして高度異形成に進まれたとしても、定期的な検診、細胞診という検診とHPVDNA検査という併用検診をすれば発見率がほぼ100%ということが日本産婦人科のお医者さんの鈴木光明氏という方より発表されております。それで、ほぼ100%この併用検診で見つけられて、さらに適切な治療をすれば、おおむね100%治癒をするということが3月28日の厚生労働委員会の健康局長の答弁ではっきりとなされていますんで、日本人の一般女性で16型と18型の中等度・高度異形成に移られたとしても、ちゃんと定期検診をしていればこのがんはほぼ100%治療ができるということで、こんな危険を冒してまで私はこのワクチンを打つ必要というのが全くないというふうに思っております。国がそもそも間違ったことやっと思っておりますけど、市としても、今も2年に1回無料検診やられてますけれども、今33%ぐらいですか、検診率、100%に目がけてやることのほうがよっぽど大きな効果があるというふうに私は思っています。

さらに、このHPVワクチンですけど、予防効果が今のところ9年前後ということでございますけれども、ほいじゃ12歳の子にこの9年間しか予防効果がないワクチンを打って、どれぐらい意味があるんだと。10代の子がほいじゃどれぐらい子宮頸がんで死んだらというたら、国立がん研究センターの資料によれば、昭和53年から一人も亡くなられていないと。10代の女性はこの子宮頸がんによって35年間一人も亡くなられていないという状況で、9年間しか予防効果がないこの子宮頸がんのワクチンを12歳の少女たちに打つ意味があるのかというようなことも思うわけですが、三ツ市は、改めてこのワクチンを子どもたちに接種することが本当に有益というふうに思われるのか、今後のお考えとあわせてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほど議員のほうから、このワクチンの有効性と副作用についても見解のほう述べられておられますけれども、そもそも御理解いただきたいのは、この予防接種法に指定されました定期接種の効果、副反応につきましては、市町村の段階でその適否を判断するものではございませんで、やはり専門の国のそういった審議機関が慎重なる審査をした上でそれを決定したものを、その都度の医学的な根拠や数値など、そして国が示したもので周知情報を図ることとなっております。したがって、先ほどそういったこの効果があるということで、市のほうは、積極的に4月以降個別通知もさせていただきまして、その効果を発揮できるようにということで取り組みをさせていただいたところでございますけれども、先ほど申

しましたように、急遽そういった国のほうからその積極的な勧奨は控えるということでの通知でございますので、国からのそういった取り扱いが変更が生じた場合には、市といたしましても、市民の皆様に迅速な、適切な情報提供に努めるというのが市町村の責務であるというふうに考えております。

それから、先ほどがんの検診のほうが有効ではないかという御意見もあります。確かに子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの原因となります全てのHPVに予防効果があるわけではなく、また予防効果の持続性についても、そういった9年というのが、現段階では検証されているのはそこだということでございます。それらも国のほうからも周知も受けとります。ただ、そういったことで、やはり、さらに抑えるためには、その検診というのは大変有効な手段でございますので、そうした対象から外れるワクチン以外の、18、16型以外のワクチンに対する対応、それらにつきましても、そういった検診のほう、それは有効でございますので、市のほうも、先ほど御紹介いただきましたように、20歳以上の女性の方は三次市の場合は無料ということにさせていただきまして、検診率の向上に努めているところでございます。引き続き、こうしたがん検診の受診啓発にも取り組んでまいりたいと思っております。

それから、今後の対応ですけれども、この通知を受けまして、このたび積極的勧奨を差し控える旨につきましては、まず翌日の土曜日には関係の医療機関の方へこの厚労省からの通知があったこと、その趣旨につきまして説明等を事務連絡をさせていただきました。さらに、保護者の方、あるいは既に受診券を交付をさせていただいたとる方でまだ未受診の方、そういった方々につきましては、月曜日に、昨日でありますけど、個別通知で、こうした国のほうの変更があったということで、再度また受けられる場合には希望として受けることはできると、ただし主治医の先生とも相談の上、その接種については判断をいただきたいという旨の通知をさせていただいております。

以上でございます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 今、国が定期接種にしたら打つと、今勧告があったら打たないということで、国の言うとおりにするのが責務であるというような御答弁があったかと思いますが、それは確かに国がやれ言うたことはやらないけんのはわかりますけれども、実際に878件の重篤な副反応の報告が出ているということで、決して安全ではないというものを、現状ですよ、安全ではないのものを、勧告が出とつても、打ちたいという希望者には打つという、僕はこの市の考え方というのはある意味ではいけないんだろうというふうに思っています。少女たちの命を守る最後のとりでとなるのがこの基礎自治体の行政にかかわる我々の仕事であろうと。たとえ国がやれというて推奨しとつても、事実自分たちで考えてみて、これ危ないよと、これメリットないじゃん、ほかの方法があるじゃんという、ほかの方法がないんなら別ですけど、あるわけなんで、やっぱりこれを今もこの状態で、打ちたいという人がおったら打ちますというの

は、僕はやるべきではないというふうに思っています。

これから市民へ情報伝達もされるという中で、対象者である少女とかその保護者に対して、もっとこのHPVワクチンの危険性とか無意味さとかというのをしっかり記した通知を再送すべきだろうというふうに僕は思っています。今この厚生労働省が出している、積極的に勧めしていませんと書いていながらも、予防効果がこういうにありますよとかいろんなことが書いてあるんですけど、この程度のもんじゃったら、結局わかっていただけないし、今言うたように、ほとんどの方が対象にならないこのウイルス感染を予防するワクチンを打つためにこれだけの危険性があるということは全くわからんわけですよ。430万回接種に1回ギランバレー症候群が起きますって書かれてあっても、子どもたちは、これ12歳の子どもたちに送ってまますよね、わかりますかと。そして、その保護者さんがよう見てから、ああ、430万回接種に1回ギランバレー症候群になるんじゃないかっていうのが思いますかっていう話なんですよ。

やっぱり、さっきも言いましたけど、子どもたちを一番近くで見とる、かかわっとる行政というたら国じゃないんですよ。やっぱりこの三次市というこの地方行政が、こういったことも本当に真剣に考えて、守るべきは守っていくべきだろうというふうに思いますんで、ちょっともう一回お伺いしますけれども、もう本当打ちたいというような気持ちがなくなるような文章というのを、通知を再送すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 繰り返しになりますけれども、このワクチンの効用とか副作用につきまして、国がそうしたものを、責任あるものを出しておるものを私どもは通知をさせていただきとるところでございまして、それ以外の混乱させるようなそういった部分について、確証もないものを、私どもがそれを交付するということはできません。したがって、本来、やはり予防接種法の5条に、市町村長はその予防接種をしなければならないという中の業務でございまして、そうした、今回厚労省が積極的な勧奨を控えると、これは中身は、先ほども申しましたように、痛みが、その済んだ後に激しい傷みが継続的に続くということをもって、少しの間その勧奨を控えるという内容でございまして。

同時に、今回来た通知の中には、このヒトパピローマウイルスの感染症の定期接種を中止するものではなく、対象者のうち希望者が定期接種を受けることができるよう、市町村長は予防接種法施行令の規定により接種機会の確保を図ることというふうに明記されていることから、本市の判断のみで中止をするということとはできないものであるというふうに理解していただきたいと思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 僕、中止にしろと言ってないんですよ。子どもたちや保護者が打つ気

がなくなるように、ちゃんとした情報を書いたものを送ってほしいと言ってるんですけども。今国が言っとるからやられると、僕が言ったことは確かな情報じゃないとおっしゃられましたけれども、僕が仕入れた情報は、国会の厚生労働委員会で健康局長、この担当のトップが答弁された答えの中から引用しているものですんで、よく考えていただきたいし、別に私軽々に、自分で勝手に調べてちゃあちゃあ言うとするわけじゃないということが1つと、今回のこの副反応の検討会でも、3対2で確かに分かれました。これから秋口まで、この秋口以降、この副反応について調べようという流れになっている中で、やっぱりその明確な答えが出るまで、市としてやはり接種を積極的に打たせないようにするということは私は可能であろうというふうに思うわけでございます。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけど、中央病院でもそういった打つような機会というものもあるかと思うんですけど、その中央病院側の対応というのは、打ちたいという人が来たら、やっぱりそのまま素直に打たせるというような感じなんですか。この件に関しての認識とかをお伺いします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院における子宮頸がんワクチンの予防接種でございます。

議員御指摘のとおり、厚生労働省から6月14日、勧告がなされたところでございます。ちなみに、中央病院での昨年度1年間でのこの子宮頸がんワクチンの予防接種を受けられた方は11人ということで。そもそもこの勧告を受けまして、昨日病院のほうでも、産婦人科外来の窓口へこの予防接種については積極的にはお勧めしませんという厚生労働省から出されたチラシのほうを掲示をさせていただくとともに、産婦人科の医師とこの件に関して、改めてこの厚生労働省通知を、内容を確認したところでございます。

この内容に基づきますと、やはり厚生労働省のほうでは積極的にはお勧めしないと、ただしその有効性も一方ではあるということで、そういったリスクと有効性、そういったものを希望者に十分説明し、納得をしていただいた上で対応するというのを改めて確認したところでございます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) そういう答弁だろうとは思いますが、もし何かあったときに、結局市では、リスクというか、責任とれないんだろうと思います。国が勧めてるものですよということですね。でも、もし重篤な反応が三次市内の女の子に起こったときは、もしも本当一番ひどい分で、一生残るような、歩けなくなるような症状がもしも出たとしたら、その方とその方の家族とかはずっと苦しむわけです。やっぱりそういったリスクを、少女のリスク、保護

者のリスク、そして三次市が結局とめれなかったという自分たちのリスクマネジメントも含めて、ぜひとももう一回考えていただきたいと、再考していただきたいというふうに思います。もうこれ以上いたしませんけれども、もう一回自分たちの資料を調べていただいて考えていただきたいというふうに思います。

6月7日付文部科学省のほうからも、子宮頸がん予防ワクチンの接種に関連した欠席等の状況調査についての依頼文書というのが届いていると思いますけれども、下村文部科学大臣が英断によって全国一斉で、このHPVワクチンによる健康被害状況が憂慮されている状況というのを鑑みてこの依頼文書を送ってるわけですけれども、教育委員会としての対応というのがあればお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 子宮頸がん予防ワクチンに対する教育委員会の対応ということでございますが、平成25年、ことしの4月1日に定期予防接種に認定されて以降、市の健康推進課のほうから中学校1年生の保護者に向けての通知、この時点では推奨すると、予防接種を推奨するという文書が届いております、教育委員会あるいは学校長のほうにもそういう情報の提供がありました。それ以降、学校としましては、特に推奨するというような学校教育の中で指導をしてはおりません。教育委員会としても、そういう働きかけもしておりません。

6月14日の段階でこれを積極的には勧奨しないという国の勧告が出されたということで、そういう情報提供も現在受けておまして、これにつきましても、特別に学校教育の中で、該当する中学校1年生本人あるいは保護者を集めて、また説明会等を開くというような予定は今のところ考えておりませんが、今後の動向を見、また市の対応とあわせて教育委員会も対応をさせていただくべきだと考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 6月7日付の文部科学省からの依頼文書は確認されていらっしゃいますか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) その文書、現在手持ちでは詳しいものは持っていませんが、担当課のほうで確認または調査をしているものと思います。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番（杉原利明君） 担当課のほうでということですけど、教育次長のとこに上がってきてないというのは、1つ僕問題だろう、組織としての問題じゃなかろうかなというふうに思いますし、適切な調査を学校で実施させるように各学校へぜひ御提言いただきたいと思うのと、今学校で生徒とか保護者に対してこれのことを特に言うことはないとおっしゃられましたけれども、このウイルスは性交渉によっておおむね感染するものです。であるならば、10代の子どもたちに、やはり避妊具の装着であるとかということ徹底することで、この子宮頸がん、10代の子に限って言えば防げる部分も大きくあると思いますんで、やっぱりそういったさまざまな面から取り組んでいただきたいと思います。

検診のアップも、確かに無料というのもありましたけれども、33%と。日本が20%台なんですけれども。考えてみたら、例えば若い女性の方が男性の産婦人科医のところへ行って検査を受けるというのも、もしかしたら恥ずかしい気持ちもあるかもしれないということで、イギリスなんかは8割を超えているんです、この子宮頸がんワクチンの予防は、検診が。何でそうなるかというたら、そういう男性のお医者さんじゃなくて、その細胞をとる方は女性の看護師さんが普通に、分娩台とかに乗るんじゃないかと、一般病棟のベッドの上で女性の方がとられるというような仕組みによって女性も受けやすくしてるというような取り組みもありますんで、またいろんな部署をまたがって考えていただきたい。この日本の法律で看護師がそれができるかどうか、ちょっと私、申しわけないんですけど、わからないんですけど、できるのであれば、そういった方法によって検診率のアップというのも図れるんじゃないかと思えますんで、いろんな面で、もう一回別の方法で防げるということを御自覚いただきまして、次の一手に移っていただきたいというふうに思います。

次に、みよし教育ビジョンの実現に向けた教育特区の取得についてを伺ってまいりたいというふうに思います。

私は、この教育ビジョンに書かれてる子ども像、市民像というのを実現させたいというふうに思ってます。つまり私は、教育委員会のよき理解者であり、協力者として、達成に向けた具体策をいつも提案しているわけで、くじけずに今回も当たり前のことを提言していきますので、よろしく願いいたします。

このビジョンの対象者は、学校教育は全生徒、社会教育は全市民ということによろしいでしょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） みよし教育ビジョンは、人づくりはまちづくりの基盤であるという考えで、全市民を対象として策定したのですが、社会教育は全市民を対象として考えておりますが、学校教育については、直接は学校で指導する対象は児童・生徒でございますが、その目指す子ども像の実現のために、学校、家庭、地域それぞれが連携すると、それぞれ責任を持って役割を果たすということが必要だと考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 現状は、このビジョンで示されている人間像というか、三次夢人像ができていないから目標に掲げられたということによろしいでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) みよし教育ビジョンは、これまで実施してきました教育委員会の施策や事業を検証して、成果と課題を整理することにより、今後10年間を見通した本市の教育理念を策定したものであり、これは目標でもございます。

ビジョンの内容について、これが今までできてないから目標にしたということではなく、これまでの取り組みを踏まえて、本市が目指すまちづくりの基盤となる人づくりの方向性を定めたものがみよし教育ビジョンです。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) できていないことではないんだけど、これまでの発展させたというか、そういった感じだと思うんですけど、私は、ここに書かれていることは、こうなったらいいなと思いますし、当たり前のことの部分も大いに示されていると思ってますけど、その当たり前ができていない世の中だろうと私は感じています。

例えば仕事柄、旧三次市内に限って言えば、何度となく私は全戸訪問させていただいて多くの方にお会いさせていただいてますけれども、実感として、やはり社会の一員であるというふうに感じていない方なんていっぱいいらっしゃるというふうに思いますし、僕が道歩いとして、挨拶しても返してくれん人なんかいっぱいおるわけです。どっかの居酒屋の座敷とか行ったら、もう靴も、全く履物もそろわんような状態というのは何ぼでももうあるような状態なわけなんで、やっぱり僕は、一個一個変えていくしかないだろうというふうに思っております。

3月議会でも申し上げましたが、私はオール三次という言葉が好きなんですよね。ただ、観光のことだけじゃなくって、やっぱり全ての営みをオール三次でやっていきたいというふうに申し上げさせていただきました。そのためには、やはりこの教育ビジョンなり、ほかの人間像というか、三次夢人像というのを市民みんなで共有していただく必要があるというふうに思っていますし、それによって実現させたいというふうに思っているんですけども、実現に向けた具体の例を、特に独自性のあるプランについてお伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長（児玉一基君） みよし教育ビジョンは、人づくりの方向性を示したものであり、その具現化のために、小中一貫教育を主眼として全中学校区で進めていくこととしております。したがって、教育ビジョンを踏まえて、三次市の児童・生徒の課題を整理し、三次市の強み、特色を生かした独自の取り組みとして、昨年3月に三次市小中一貫教育基本構想を策定いたしました。この基本構想に基づいて、各中学校区で具体的な取り組みを進めているところでございます。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 具体の例はこれに基づいて進めているということで、物すごい大枠だったんですけど、教育委員会のこのビジョンがあって、小中一貫校基本構想がありますよね、ビジョンがあって、それを各学校長が自分の学校の現場とマッチさせるように整理して、それを全教職員が理解、把握して、さらにそれを子どもたちに浸透させているというような状況ができてきているのかと。また、その現状に、その縦の流れで問題はないのかというところをお伺いします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） みよし教育ビジョンや小中一貫教育につきましては、年度当初に各学校で確認する場を持つよう校長会等で指導しているところでございます。特に小中一貫教育については、モデル地域に指定している三良坂、三次、君田、三和の各中学校区で、それぞれ独自の内容を小・中の教職員で協力して取り組みを進めているところです。保護者に対しましても、PTA総会等を利用して、取り組みの趣旨等を周知しております。

課題としまして、学校に通う子どもがいない家庭など、直接学校とのかかわりが薄い市民の方への周知、それが今後力を入れていくべきだというふうに考えております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 市民の周知が課題であるという話だったんですけど、例えばこのビジョンの一文字一文字に教育委員会は細かい思いがあるだろうし、学校を回られて、指導主事とかはその都度何か言われるケースもあったり、教育長やらが言われたりするケースもあろうかと思うんですけども、例えば去年、11月1日、教育委員会は各学校へ古典の日に古典をやるように指示を出したのを覚えていらっしゃるでしょうか。どういったような指示を出したのか覚えていらっしゃるからお伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 昨年11月1日、古典の日が設定されたというのはもちろん承知しておりますが、そのときの学校に対する指導、教育的にどういった内容をしたかというのは把握はしておりません。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 古典の日に対する、古典でいいですわ、古典に対する教育委員会の思いが何かあればお伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 古典に対する思いという御質問ですが、学校教育の中で、国語の中で古典を取り上げているということで、それは学習指導要領にのっとって教育内容を決めてるということで、それ以上につきまして、特別古典について教育委員会が指導要領以外のものを進めるということはありません。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 僕、何を聞きたいかという、今大した思いがないまま、教育委員会がですよ、指導要領にのっとったという、何でじゃああえて学校に、これ現場の先生から聞いた答えですけども、古典の日に古典をやれという指示が来たと。しかし、その方は古典やることは大賛成で、ふだんからやりたいという思いがあったんだけど、なぜやるのかとかというその思いを教育委員会からちゃんと伝えられていないので、学校全体でやったときに、何でやるとんかという思いが教師の先生に伝わってないと。そしたら、この子どもたちに教える、子どもたちはどう受け取るかといったら、何できょう古典の日やるんよということ、何も考えずにただ古典をやったというようなことなんですけど、古典の日に古典をやれと言ったんだったら、やっぱりその意味とかという、思いとかというのがあって、そういった部分も教員がちゃんと理解して、それをもって生徒に伝えていくという指導、行政が必要なんじゃないかというふうに思うわけですけども、内部統制的に、今みたいな感じでいくと現場が混乱しているケースというのがあるんじゃないかと思えますけれども、いかがでございましょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 古典の日に実施した内容については、申しわけございません、本日は手元にご覧いただき、私も把握はしていないところでございますが、ただ古典の授業という

のは、必要な学年において決められた学習をしていくということはございますし、それ以外のところで古典の日になんで古典を学校で学習するということは、トータルの中で子どもに最終的に力をつけていく、国語科の中で力をつけていくという中では有意義な部分もあろうかと思えます。学校教職員が、議員がおっしゃられたように、そういった意義がわからないということであれば、校長のほうでしっかりそういった古典を学ばせる意義というものを常々説明する必要もあろうかと思えますし、そういう指導はやっているものと思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 今の答えの中に、僕今教育委員会制度が抱える問題があるというふうに思えます。結局、今教育委員会はその思いがあったけれども、それを先生に伝えてないのは校長の責任だということなんですよね。でも、結局、見て回って、指導は教育委員会がするわけですよね、指示とか指導、根本の春先に年間の指導があって、たまに回られて、教育委員会が、指導主事とか皆さんが指導されることがあると。その思いが、実際教員に行って生徒まで行く間にこの思いがちゃんと伝わってなかったら校長に責任があるっていう、ここが僕やっぱりはっきりせにゃいけんとかじゃろうと思うし、今教育再生実行会議とかでは教育長をトップにしようというような意見もあれば、維新の会のように教育委員会を廃止しようというような案も出てますけれども、この、やっぱりそれは言うても、今現状の教育委員会制度で、合議制の教育委員会の思いをちゃんと伝わっていくように、校長に伝えたんよと、校長会で校長に確かに伝えるけど、学校へ帰ってからは、校長がほいじゃ教頭へ伝えて、教頭が先生に伝えるという流れをもう一回、教育委員会のビジョンとか思いが生徒のどこまで届くような内部統制というのをもう一回やっていただきたいというふうに思いますんで、ここが1つ問題なんじゃないかなと思うところなんで、1つ指摘します。

今次長がおっしゃられたもう一つの問題点として、市民への周知という問題点がありましたけれども、私は、市民への啓発として、社会の一員として市民に、この学校教育ではなかなか難しいかもしれんけれども、例えば職員とか教員が、きのうも話も出ましたけど、社会の一員として、仕事ではなくって地域へ出ていくということで例えば1つの啓発が始まるんだらうというふうに思ってます。1人の100歩より100人の1歩というようなお話があると思えますけれども、1人が一生懸命一生懸命100歩前へ進むよりも、100人が一斉に1歩踏み出すほうがこの社会が変えられるというようなことで使われますけど、例えば行政職600人で1歩を踏み出したら、大きな力になるんだらうというふうに思っています。

このビジョンをつくられた教育委員会の皆さんは、もちろん既にやられているんだらうと思えますよ、地域に出られてこういった活動をされているんだらうというふうに思えますけれども、ほいじゃ教育委員会から全部署へ向けてお願いをしたらいいと思うんです。我々このビジョンをつくってますんで、ぜひともこれを協力してくれと。市民への周知が難しいんで、特にこの社会教育の部分で皆さん協力してくださいというふうに教育委員会が打診して、市長は当

然受けてあげるべきだろうと思いますし、そうすれば市長からでも、もう一回全部署へ向けて、この教育委員会がこれを、三次市の今後、10年後こういうにしたい言うとするんじゃけえ協力してくれえと言ええ、まだ僕はできること、やるべきことというのは残っているんじゃないかというふうに思うわけです。

地域活動なんていうのは、みんなボランティアでやっとするわけで、決して職員の皆様や教師の皆様もボランティアでやっていただければいいというふうに思うわけです。三次のイベントに生徒の付き添いで出たからといって代休を求めることが教員にとって当たり前なんかと僕は思いますし、やはりそういったところも考え直すこと、意識改革が必要なんだろうというふうに思います。子どもたちにこういった人間になれというんだったら、自分たちから変わるべきだろうというふうに思いますし、例えば来庁者への気持ちいい挨拶や行き交う人たちの挨拶、挨拶があふれる町にしようと思えばいいと思うんです。オール市役所で取り組んで、挨拶、感謝とか履物をそろえとかということオール市役所でまず取り組もうということをするれば、大きな一歩として私はこの教育ビジョンに一石を投じれるんじゃないかというふうに思います。

仲間がやっとすることなんじゃけえ、僕はやっぱり協力して当たり前だろうと。決して教育ビジョンのことだけじゃのうて、各部署がこれからの三次をこうしたいというていろんな事業をやられとするんじゃけえ、協力して当たり前で、部署なんかは絶対関係ないだろうと。今総合計画もつくっていらっしやいますけれども、みんなで協力して、どっかがやるというたら、仲間なんじゃけえ、助けちゃろうやという関係性を、もちろん構築できるとるんじゃろうと思うけれども、もう一回市長としてびしゃっと言っていたきたい。市長が言ってできのんだたら組織として問題があるし、10年後にこういった市民で満ちあふれている三次市にするんだたら、みんなでやろうということ市長と教育長は職員や教員や教育委員会の職員やらに、みんなに指示を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お二人。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 突然御指名をいただきありがとうございます。

教育ビジョンという観点からいろいろと展開をされておられます。大変大事なことであって、肝に銘じながら今聞かせてもらっておるわけでありますが、教育は、私は日ごろから常々言っておるのは、当然ながら人づくりであると。同時に、まちづくりであると。そこが一番私どもは広げていきたいということで、それが今杉原議員がつけたい、そういう御質問であろうと思っております。

最終的には、お互いに支えながら、助け合いながら、きずなを持つ、相手を尊重する心、そういうところへ、三次としても、ただ施設整備をするだけでなしに、地域が一体となって、議会も行政も地域も、またいろいろな中で協働した社会、繰り返しになりますが、きずなの持てるまちづくりはやはりつくっていききたいというふうに思っております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほど議員から指摘がありました、教育ビジョンについて広く市民のほうにPRをする、あるいは行政の中での連携を深めていくということについては、さらに力を入れて、そういうことに力を注いでいきたいというふうに思っております。

それから、先ほど古典の日ということがありましたが、これは一つの例だろうというふうに思います。例えば教育委員会でこういう日をつくるとか、あるいはこういう公開研究会をやるとか、あるいはこういう例えば日を設けるとかといった場合は、やはり教育委員会と、それから学校現場がしっかりと情報を共有して、そしてそういうことが、今議員が指摘されたような問題が起こらないようにさらに努力をしていく必要があるなということを思っております。

それからもう一点、ボランティアだとかそういう行動について、子どもたちの動きということが、私は近年非常に、長い間の歴史の中から、例えば例を申しますと、三次中学校を中心に清掃活動、三次町内の清掃活動をやっていただいておりますが、ボランティア活動やっています。それが中学校区の小学校にも広がっていき、そしてそれを見る市民の方たちが非常に温かく見守ってくれていると。そういうふうな動きというのが、多くの学校で、中学校区を中心に多くの学校区でそういう取り組みができるように、特に小中一貫教育の中でコアカリキュラムなり、あるいはオリジナルカリキュラムを組んでおりますので、そういう中で、今議員がおっしゃったようなことについて、しっかりとボランティア活動なり、あるいは自分たちが地域に出ていって、そこの中で生き生きとした活動ができるような指導というものをもっともっと進めていく、学校現場と相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（沖原賢治君） 杉原議員に申し上げます。

通告が余り残らないように質問を進めていただきたいと思います。

○15番（杉原利明君） 通告に載っていないということがありますか。

○議長（沖原賢治君） いやいやいや、通告しとるのへ残らないようにお願いをしたいということです。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 今のとこだけちょっと言わせてください。指示出しますかっていう問いに対しての答えになっていただけていないのと、現場と教育委員会が情報共有してという部分で、教育委員会と校長ぐらいまでで共有で終わってないかっていうことなんですよね。もっと教員、そして子どもたちのとこまで行くように、もう一回その縦のラインというか、それをよう見てほしいっていうのと、ほいからボランティアを、清掃行事とかやりよってんのは、僕も巴橋とか通るんで見ますけれども、学校行事として子どもたちに指導しとるんじゃないけど、じゃあその教員とか職員の人々が休日を返上したりしてボランティアにぜひ行ってほしい。そういった姿を見せることで市民への周知ができるんだろうと思いますんで、これは市長や教育長が言えば、

普通に考えれば、その指示は有効であろうと。組織の中のトップとトップが、事務局のトップと組織のトップが言うんですから、ぜひともそういった指示も出していただきたいというふうに思います。

ちょっと本題に入りますけれども、今からが実は本題なんです。

私は、志を立てる立志ということを主眼に置いた教育を三次市で実現させたいというふうに思っとるわけです。志がないままにやっぱり知識を教え込んでも、無用の長物で、何のための勉強じゃったんかわからんようなことじゃいけんと。やっぱり志を持って、勉強する意味とかというのを把握してやれば、必要な知識というのは自分で求めてやまないようになるんじゃないかなというふうに思っとるんですけれども、もう一気にいきますけど、このみよし教育ビジョンの大きな夢、高い志を持った子どもを育てるために、立志という教科の教育特区の認可申請をして、三次市独自のカリキュラムを築き上げて、これを実現させてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 本市で進める小中一貫教育においては、みよし教育ビジョンに示した目指す子ども像を実現するために、キャリア教育を内容とした本市独自のコアカリキュラムを進めておりまして、この取り組みは、先ほども申しますように、昨年3月に策定しました三次市小中一貫教育の基本構想をもとに進めておりますので、立志の教育特区については認可申請をする予定はございません。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) また次回以降、詳しくこれ問いますけれども、このビジョンには、これまでの先進事例から学びながら、三次市独自の手法と内容による取り組みを行って、学びの活性化を目指した教育改革を進めますという言葉があるんで、ぜひとも僕三次市独自のもので、ぜひこれを実現させる強い推進力となるような三次版の授業というのを開発したいと思ってますんで、一緒にやりたいというふうに思ってますんでよろしくお願いします。

コアカリキュラムの中に2分の1成人式がありますけれども、もう一個、15歳を迎える子どもたちに立志式の開催というのを提案しますが、いかがでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 中学校の卒業時に、それぞれの志をみずからの言葉で語ることができるように、小学校1年生のときから、家族や社会の一員として自分ができることを考え実行したり、自分の成長を振り返ってする活動を、スパイラル、いわゆるらせん状に繰り返す教育を全

小・中学校で実施するよう計画しております。この計画の最終段階に位置づけている活動を立志式として、まず25年度は小中一貫教育モデル地域であります、特に三良坂中学校について、モデルに指定してる地域で行い、そして将来は、次第に全中学校で開催する予定にしております。小中一貫教育で成果を検証する一つの場として、立志式の中で児童・生徒の姿をしっかりと確認をしていきたいというふうに考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 次回、また質問しますけれども、三次版授業モデルをぜひとも全国のモデルとなるようなプログラムにさせていただきたい。政府が勉強に来るような三次市にしたいと思っておりますので、またやりましょう。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時からいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 2分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(竹原孝剛君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 清友会の山村恵美子でございます。

庁舎本館の建てかえによりまして、5月から布野支所でお世話になっております。甲奴町の我が家からちょうど1時間をかけて通いながら、改めて三次市の広さを体感しております。

桑田議員の質問にもございましたように、今月の4日、米軍の低空飛行訓練による爆音も初めてこの耳で聞きました。激減した国道54号線の交通量、それに負けないでにぎわっている道の駅、ゆめランド布野のバイキングレストランなど、周辺部の実情を知るという点で、布野での議会、とりわけ議員歴の浅い私にとって大変意義ある毎日を過ごしております。

それでは、お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

第1に、まず保育所行政の充実についてお伺いいたします。

日本全国、保育施設の不足が問題になっておりますが、そのような中で、横浜市の待機児童1,552人、全国ワーストワンから、3年間で、24年度ゼロを達成されたことが大きく報じられております。内容につきましては、大都市ですから、民間企業数は圧倒的に多く、その保育所運営も迅速に進んだわけでありますけれども、地方の三次市におきましてまねできないところですし、横浜市独自の保育室面積や保育士数の基準緩和措置などでの認可外保育施設の設置な

ど、保育の質の低下につながりかねない部分もあり、問題が全てクリアされているとは思いませんが、とりあえずは多くの保護者のニーズに応えた施策として国も評価されているようですけれども、当三次市行政におきましてどのように受けとめておられるかお聞かせください。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 横浜市の取り組みにつきましては、同市が本当に待機児童をたくさんおられた中で、いろいろな対策を考えられる中での取り組みであったろうと認識をしておりますが、本市の状況におきましては、やはり保護者の皆様の安心という意味で、国の基準を守りながら対応していくという姿勢であります。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 先進的な取り組みとして、先ほど述べました保育面積や保育士の配置、また高架橋下保育所など立地条件が便宜性重視になっている点など、問題も含めて、当市におきましても今後注視していかれると思いますが、こういう施策に対して、迅速な対応という点では本市も見習うべきところも多いかと思えます。今後参考になさって、また保育所行政に生かしていただきたいと思えます。

本市におきましては、保育の実施、保育料に関する条例によりまして、子育てと仕事の両立、また疾病など、児童の保育が困難な保護者が申し込めば保育所での保育を実施しなければならないと定められておりますけれども、現状では、社会環境の変化に対応し切れない問題があると思えます。

24年度議会定例会におきましても、保育所運営に関する多くの一般質問があり、本市の方針も示されておりますけれども、25年度に入りまして、具体的な取り組みが進んでいる部分、あるいは市民の思いが反映されていないところなどあると思えますので、質問させていただきます。

既に実施されております東光保育所に続き、十日市保育所、愛光保育所の民間委託が決定し、広報「みよし」6月号にも開始時期の決定が載っております。議会へも、5月7日、教育民生常任委員会へ民間委託実施スケジュール予定資料の提出があり、全議員にも情報提供をいただいたところです。

もちろん保護者会とはこれまでに協議を重ねられ、今後のスケジュールに関してもしっかりと同意を得られ進んでおられるとは思いますが、その他の保育所、保護者の説明会など実施されたとはお聞きしますが、出席者が非常に少なかったり、また直接保育所とかかわりのない市民への情報がないという御意見もありますので、保護者同意までの経緯と委託運営までのスケジュール予定をお聞かせください。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 十日市保育所、愛光保育所とも、昨年6月以降、保護者説明会や役員会などにおきまして、民間委託へ向けた保護者との協議を進めてまいりました。この間、保護者から出されました質問等に全て文書で全保護者へ回答いたしました。また、説明会への参加が少ないことなどを考慮し、両方の保育所とも保護者会独自のアンケートを実施されましたが、そのアンケートに寄せられた質問にも文書で回答してまいりました。その後、民間委託の基準となるガイドラインにも保護者の要望を反映することで理解を求め、本年4月に、平成26年4月以降の引き継ぎ保育開始、7月以降の民間委託スタートを予定とすることで保護者との最終的な合意に至ったところでございます。

去る6月7日に第1回の保育所業務委託業者選考委員会を開催いたしました。選考委員会において募集要項や選考基準等を検討いただきましたので、6月中に公募を開始する予定でございます。約1カ月間の公募期間後、応募のあった業者の審査を行い、選考委員会の選考結果を市長へ報告後、8月中には委託先となる事業者を決定したいと考えているところでございます。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 十日市、愛光両保育所とも説明会への出席が少なく、昨年9月定例会時点では保護者の合意は得られていないとの御答弁でしたが、その後、保護者会独自のアンケートによりまして、その結果から合意に至ったと伺いましたが、その判断も、アンケートを提出しない保護者は合意するものと判断したとの説明だったと記憶しておりますけれども、どこまでやっても結果が見込めないとの思いもあると察しますけれども、最終的な合意がなされた4月20日時点では、十日市、愛光保育所とも多数の保護者が理解をお示しになったとは思いますが、その点、最終確認の点で、多数の保護者の同意得られたのでしょうか、再度お伺いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 4月20日に十日市保育所、愛光保育所とも保護者会の総会がございました。そのとき、それぞれ子育て支援部のほうで分かれて出席をさせていただきまして、これまでの経緯あるいは状況について御説明をさせていただき、この4月以降の、来年度ですね、4月以降の引き継ぎ開始、それから7月以降の民間委託スタートの予定は保護者会の総意として、御意見ということで承っておりますので、その旨、市もそのように内部調整をして、そのように皆様の御意向に沿った形で民間委託を進めさせていただきたいということでの御同意となっておりますので、皆様の総意と受けとめさせていただいております。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 保護者の総意ということですが、9月時点において合意が得られないという時点での保護者会独自でのアンケート調査ということで、これは行政のほうからアクションを起こしたのではなく、保護者自身からもっと総意をとということでアンケート調査実施されたと思いますが、保護者がそういうアクションに移る前に、まず行政のほうは何らかの対応をして、保護者全体の総意をまとめられるよう御努力が必要であったのではないかととも思います。

今後、保育所のあり方につきましては、早急な判断を迫るのではなく、保育の意義をしっかり踏まえて、常に検討を重ねていただきたいと思います。

民間委託という新しい運営方法での状況が、今保護者、市民にとって最大の関心ではなからうと思いますが、既に運営されている東光保育所保護者個々の評価ですとか、また小学館保育所保護者で構成されております三者運営協議会が四半期ごとに開催されておるといことですが、その会議で出された意見を集約されておりましたらお聞かせください。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 東光保育所は、民間委託後5年目を迎えております。初回の委託契約が満了した際には、東光保育所の保護者から委託業者の再延長を求める要望書が提出されました。これは保護者の高い評価のあらわれだと感じております。

また、職員の異動がなく、子どもをずっと見守ってもらえるとか、明るさが感じられるといったよい評価が保護者のほうからはいただいておりますのでございます。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 高い評価を得られているということですが、今後、十日市、愛光保育所両所とも、東光保育所でのこのような評価をまた参考になさって運営に当たっていただきたいと思います。

民間委託後の保育士の雇用に入りますけれども、雇用体制ですが、本市では半数以上が非正規雇用ということで、その解決策としても、民間委託により非正規雇用の解消が見込まれると、24年6月、平岡議員の質問に対し御答弁がありましたし、同年9月の鈴木議員の質問における職員の長期雇用体制は充実しているのかという質問に対しまして、安定雇用やその他条件の改善を念頭に置いているので、現状を調査いたしますとのお答えでしたが、その結果、安定雇用は実現しているかを改めてお聞かせください。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 保育士の、特に臨時の保育士さんで御協力いただいている方の安定雇用という面では、今回の民間委託もその一助になるものと考えております。東光保育所の例で申しますと、昨年から、4月から、正規職員については1年の契約社員から正社員に改められまして、雇用の安定も図られているところでございます。今回、十日市保育所、愛光保育所を民間委託し、業者が決定された時点で、業者のほうから職員の募集も始まってくるとは思われますが、そのときに今御協力いただいている臨時職員の皆さんがどの程度行かれるかというのもわからない話でございますが、そういう中では、東光保育所の例を見れば、安定の雇用にもつながると思いますし、さらにこちらの公立に残っていただく方につきましても、安定的な雇用になるよう検討を進めてまいりたいと思っております。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 東光保育所、4月から1年契約の方が正社員になられたということで、雇用体制の確保という点では前進していると思います。ぜひとも十日市保育所、愛光保育所におきましても、もし本市での臨時職員さんが就職希望されておりましたならば、正規雇用となりますよう御努力をいただくようお願いいたします。

民間運営ということで、利益が望めなければ、安定雇用も、まして事業継続自体も打ち切りになる可能性は避けられないと思います。これからの業者選定は慎重に審議を重ねていただきたいと思います。

市の保育所では実施されていない東光保育所での休日保育について、現在の利用状況をお伺いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 東光保育所におきまして昨年7月から開始いただきました休日保育は、利用実績は1年間で延べ人数で57人というような状況でございます。休日と日曜日という限定の取り扱いでございまして、日数でいいますと66日間あったところを25日間の御利用いただきましたので、37.8%ぐらいの実施状況となっております。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） こちらのほうも利用状況多いようでして、保護者の仕事はますます多様化していくと思います。そこに対応できるのは民間であると判断されての委託でございますから、保護者のニーズにしっかり対応していただくよう、行政としても見届けていただきたいと思っております。

酒屋保育所につきましては、病後児保育実施に関しまして、民間での運営に移行すべきではないとの判断で今回は民間委託を見送られましたけれども、今後の方針はどうお持ちでしょうか、市としてのお考えをお聞きいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 酒屋保育所につきましては、平成24年2月、民間委託の対象保育所といたしまして選定後、昨年6月以降、保護者との協議を進めてまいりました。しかしながら、同保育所内に併設する病後児保育室や子育て支援センターの取り扱いを整理する必要があり、今後市としての方針を整理した上で、再び保護者との協議を進める予定でございます。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 子育て支援センターあるいは病後児保育の問題をクリアした上で、再度保護者との協議を進められるということでございますけれども、現時点では保護者のお考えはどのような方向でありましたでしょうか、その辺お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) これまでの酒屋保育所との保護者の皆様との協議におきましては、まだまだ民間委託の必要性あるいは市の保育内容の継承、そういったもので、まだ民間委託ということでの御理解を全体としては賜っていないと認識しております。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 病後児保育ですとか子育て支援センター以外におきましても、やはり市の保育所としての存続を望まれている声が多いということでありまして、今後もさまざまな条件が必要でありますから、論議を重ねて、結論を急がず、児童の安全を考え、市の保育所として運営を望まれるのであれば、そのような方向もまたしっかり考えていただきたいと思えます。

東光保育所民間委託に際して、保護者の意見は、本市の保育方針と同じ内容で運営を望まれたと伺っておりますけれども、民間での独自の保育方針を打ち出しておられる部分が現在ありますか、お聞かせください。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 民間委託を行う基本的な考え方といたしまして、現在の三次市の保育を継承することとしているため、保育方針に違いはございません。ただし、委託業者が新たなサービスや保育内容を行おうとする場合、保護者の理解や承諾のもと、取り組むことは可能となっております。東光保育所におきましても、学習保育、食育プログラムでありますとか教育プログラム、表現プログラムなどにおきまして個性的な取り組みを進めていただいているところでございます。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 保育方針というのは、本市での方針と同じものを望まれていると伺います。その他の保育サービスについては独自の策を打ち出しておられる部分があるということでございますけれども、本市においてそのようなことは現在ありませんけれども、他市におきましては、業者と、あるいは保護者の保育方針の違いですとか、そういうところのすり合わせを十分に行われないうまま民間委託ですとか指定管理とか移行されて、その後いろいろな問題が発生しているということも伺いますので、三次市におきましては、ぜひともそういうところ、十分保護者の意向を踏まえた上で、民間委託への移行なり、あるいは市の保育所として存続するかというところ注視して、それから政策に盛り込んでいただきたいと思います。

24年度、三次市におきましては待機児童がゼロとお伺いしましたけれども、25年度最新の状況はどうでしょうか、お伺いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 本市の待機児童といたしましては、4月1日はおりませんでしたし、本6月1日現在でも待機児童はゼロでございます。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 待機児童、25年度もゼロというお答えをいただきましたけれども、待機児童の言葉の定義がまちまちでして、各自治体によっていろいろな判断がなされております。その辺のところですが、待機児童の定義、三次市ではどのように定義づけられておりますでしょうか、お伺いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 待機児童の定義でございますけれども、自治体によって待機児童の定義に違いはないと根本的には考えております。待機児童とは、入所申し込みが提出され、

入所要件に該当しているにもかかわらず入所できない児童のことを言います。次のような場合
でございましては入所要件に該当しないこととしており、待機児童には該当しないこととして
おります。1つ目としましては、保護者が求職中の場合、また産休・育休明けの入所希望とし
て事前に入所申し込みが出ている場合、他に入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の
保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合、家族の保育協力があると認め
る場合等は待機児童に含まれておりません。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 自治体によりまして、待機児童の言葉の捉え方、これは違いはないと
おっしゃいましたけれども、こちら毎日新聞の5月21日の記事によりますと、待機児童の捉え
方は自治体によってばらつきがあると、やむを得ない理由で育休を延長した場合は待機児童と
数える自治体もありますという記事が載っておりますけれども、実際そういう自治体がある
という新聞記事ですけれども、いかがお考えですか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 国の基準は、先ほど申し上げたように一律だと判断しておりま
すが、最初にございましたように、横浜市でありましたら、市がつくっております認可と認可
外の中間的な施策と新聞記事にも書いてございましたが、いわゆる横浜保育室というようなの
は、市の独自の基準によりまして待機児童には含まないという判断をされているという記事を
私も見させていただきましたが、国が定める基準というのは一定であるという認識を持っ
ております。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 国が定める基準ということを重視されておるとは思いますけれども、や
はり保護者が望む入所の条件あるいはその保護者の立場というものをお考えの上で入所をでき
るだけスムーズに進めていくという取り組みはぜひともお願いしたいところでありまして、今
瀧奥部長申されましたように、待機児童に含まれないところの保育所入所希望者で、保護者が
求職中の児童、育児休暇中で申請されている児童、希望保育所待ちの児童数、それぞれに今年
度の最新の入所待ちの数が把握できておりましたらお聞かせください。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 6月1日現在の保育所入所希望者の中には、保護者が求職中の

方が20人、育児休業中の方が2人、希望の保育所待ちの方が6人おられるところでございます。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) これらの入所希望待ちのお子様たち、それぞれやはり保護者の事情で家庭での保育が困難であり、それから保護者の方が職場復帰あるいは新しい職場へと進出される場合のやはり大きな困難な原因になっておりますので、そういうところを三次市におきましては改善をしていただきたいと思いますし、特に男女共同参画の面からおきましても、やはり保護者が社会にもう一度復帰して労働力になっていくという、そういうよい方向でのサイクルを望みますけれども、現在が28人ということですね、合計で。そういう子どもさんたちの対応も、積極的に入所がかなうような方向でぜひとも考えていっていただきたいと思います。

求職者にとって、特に保育所への入所は厳しい現状です。子どもを預けられないから就職活動ができない、そして職へつけない、それはつまり保育所入所ができないという悪循環から抜け出せないでいるという状況です。働く意思、持っているのに、働く以前の段階で拒否されてしまっている現状だと思います。待機の現状をしっかりと把握していただきたいし、男女共同参画社会の実現を見るためにも、よそにはない受け入れ態勢を構築していただきたいと思います。

子育て世代の定住につなげるためにも、よその市町にはない支援策が必要であると思いますし、せんだってある、東洋経済誌ですか、子育ての部門で12位という輝かしい三次市の現状がありますので、ぜひともそれをまた順位を上げていただくためにも、よそにはない取り組みをお願いしたいと思います。

定員に対する充足率なんですけれども、現在は約75%、周辺地域、旧町村、それは特に低い現状があります。それにもかかわらず、入所希望などを対応してもらえないということがありまして、緊急な事態での受け入れのため定員にゆとりがあるのは理解できますけれども、各保育所での充足状況により、入所希望をもっと受け入れていただくべきではないでしょうか、その辺のところ、お考えをお聞かせください。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 入所を希望されている皆さん方の中には、大変人数の中に多くを占めているのが3歳児未満児の子どもさんが多いという状況がございます。当然定数からいったらあきがあるじゃないかというお話でございますけれども、そういうやはり小さい子どもさんに対するのは、保育士の数も相当必要にもなってまいりますし、そういう状況も勘案しながら、できるだけ多くの皆様が入所できるような体制づくりには進めていきたいと思っております。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番（山村恵美子君） 今お答えにありましたけれども、3歳未満児などは、受け入れ態勢の中で、保育士の数、年齢が例えば6歳、5歳の児童に比べると保育士の数がたくさん必要という事ですけれども、現時点で、保育士が確保できないために児童の受け入れができないなど不足状況が生じているのであるかないのかお伺いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 先ほども申し上げましたけども、年度当初におきましては、各保育所も待機児童はゼロの状況でスタートをさせていただいております。ただ、今後途中入所を希望される場合は、さらなる保育士の確保も必要となっておりますし、先ほど申し上げましたように、待機児童とはカウントをしませんけども、保育所に入れたいんだという御希望の方の意向に沿うためには、保育士の今後の充足は図っていく必要があると考えております。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） ぜひとも保育士の補充もしっかりと対応していただきまして、入所希望の方の受け入れがスムーズに進むようお計らいいただきたいと思っております。

現時点での保育士確保状況は良好といたしましても、年齢別正職員の人数を見ますと、全体で90人のうち、50代が38人、40代が30人、30代が18人、20代がわずか4人、中でも25歳から30歳までの保育士はゼロという状態でございます。このまま50代の保育士が定年を迎え、あるいは途中で退職なさいますと、正職員は激減してしまい、専門職として豊かな経験を積んだ人材が育たなくなってしまう。社会生活を身につける大切な時期にある児童にとって、保育の重要性を担保する保育士確保が軽視されているのではないのでしょうか。今後の採用を踏まえまして、どのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 保育所の確保についての御質問でございます。

御承知のように、平成16年4月から退職者に対する補充というのがなしでずっと長年続けてきたわけで、今日では正規の職員と非正規職員が逆転しておるという状況で、私自身はいびつな状況であると思っております。

若い世代の保育士も極端に減少しておりますから、これは一足飛びに改善ということはありませんが、問題意識を持って、採用計画を含めて改善をしていきたいというように思っております。

一定の民間委託は、私自身は、酒屋が今残っておりますが、御理解いただけるような形で整理をして、一定の歯どめをつけて、今後の周辺については、さまざまな面で検討していくべき

であるという、私自身で判断しておりますから、そうした中で採用計画含めて検討していきたいと思っております。

同時に、保育所確保、今極めて困難な状況になっております。年々それが厳しさが増してきておりますから、副市長あるいは担当総務部長を含めて指示しておるのは、このままでは確保が極めて難しくなってくると思いますから、安心してといたしますか、また待遇面も含めて、保育士として継続して勤務してもらうような体系を、これは真剣に考えていかなきゃならんと思っておりますから、おかげで十日市と愛光の保育所のほうで民間委託をしていただいておりますから、そこらも含めながら、今後、近い将来に何かしかの方向性を出していきたいというように思っております。

現時点では、明確にまだ結論を出しておりませんので申し上げることはできませんが、私としては、課題意識、問題意識を持って取り組んでまいりたい、このように思っております。それが、ひいては子育ての、少子化対策を含めて重視していく、さらに言えば、保育所だけが子育てでないわけでありますから、やはり地域子育て支援センター、発達支援センター、放課後児童クラブ含めて充実をしていく、またそれがニーズとして求められておることをございますから、そうした全般の観点からもやはり検討していくべきであろうと、そのように思っておりますから、採用計画も、これからまた募集等々進めていく中で、何がしかの結論を持った中で進めていきたいというように思っております。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 今市長の前向きな御答弁いただきまして、本当にこれから先、保育士の確保についてはまたしっかり対応していただきたいと思っておりますし、今一足飛びにはなかなかできないというお話でしたけれども、20代の保育士、25歳から30代までゼロという空白の保育士の年齢がございますので、それはもう一足飛びぐらいにぜひとも対応をお考えいただきたいと思っております。

今正職員についてのお話、内容を伺いましたけれども、今度は臨時保育士のことで。

現在、保育士の不足状況がずっと続いているというお話でしたけれども、臨時保育士の確保についてはどのような対策をとられておりますでしょうか。

特に日々雇用の保育士につきましては、各保育所の所長が手配に追われておられるというようなお話も伺いまして、どういうふうな対応をされているのでしょうか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 保育士確保のための取り組みといたしましては、ハローワークや広島県保育士人材バンクへの求人案内あるいはケーブルテレビの活用、求人広告や市内自治連への紹介依頼やポスターの掲示、口コミによる情報収集などを行っているところでございま

して、就職希望や紹介等いただいた場合は、速やかに面接を行って保育士の確保に努めているところでございます。

先ほどお話にありました日々の臨時の職員さんにつきましては、お手伝いいただけるというリストを保育所が共有できるようになっておりまして、その中から所長のほうで対応をしているところでございます。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番（山村恵美子君） 保育所長がリストを共有されて、それで保育士の配置に努めておられるということですが、1つには、臨時保育士、なかなか確保が難しいという点で、臨時保育士の給与ですとか休暇など待遇面に大変三次市の場合対応がないのではないかとということも考えられますけれども、その待遇について現在はどうなっておりますか、お教えいただければと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長（元廣 修君） 臨時保育士の待遇ということでございますけれども、現在日額賃金8,010円でございます。また、通算勤務年数に応じまして、1年以上から4年以上までの間ということで、各100円ずつの加算を行うという状況でございます。これは平成24年、25年度において改善を行っておるところでございます。

通勤手当としましては、2キロ以上の距離に応じまして、1日100円から500円の範囲内で支給をしておるところでございます。

休暇については、雇用期間に応じまして、1カ月以上で1日から再長12日まで、十二月で12日ということで付与しております。また、6カ月間で1日の特別休暇あるいは忌引き休暇等もございます。また、社会保険、それから雇用保険、災害補償などの対応も行っておるところでございます。

今後とも、臨時保育士の勤務条件につきましては、他市の状況も参考にしながら、改善に努めてまいりたいと思っております。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番（山村恵美子君） 今後改善に努めるというお答えをいただきまして、ぜひともやはりしっかりと、臨時保育士さんであれ、長期この三次市の保育所で勤務したい、それからそういうさまざまな状況がありましても、やはり制度の保障などをしっかりといただいて、三次市の保育士、ぜひとも確保をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、三次市保育所規模適正化検討委員会からの答申を受けて、次のス

トップへ進まれると思いますけれども、今後の市の方向性をお聞かせ願います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 本年2月に策定いたしました三次市立保育所規模適正化基本方針で、計画期間を25年度から29年度までの5カ年と定めておりまして、25から26をその前期期間と定めておるところでございます。

具体的な推進計画につきましては本年度策定をするということで、まだお答えをする段階に至っていないのが実情でございます。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 今まだ答えは出せないというお答えですけれども、この委員会の構成におきまして、保護者の代表3名、自治組織から2名ということでした。特に適正化による統廃合候補の保育所からは代表が出ておられるわけではなかったわけですし、今後小規模保育所の存続にかかわる検討も進むやもしれません。そういった場合に、昨年の一般質問に対する市長の御答弁にもありましたように、まずは保護者の意見、地域住民の意見を重視することからいたしますと、これからの検討にかかわる会議など、どのような構成で取り組みをなされるかお聞かせいただきたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 今回、本年2月に策定いたしました、先ほど申し上げました三次市市立保育所規模適正化基本計画は、昨年来、11月にこの適正化検討委員会からの答申を受けて策定をしたものでございます。なお、その規模適正化検討委員会のメンバーでございますけれども、保育所保護者代表が3名、住民自治組織代表2名、保育所長として代表が2名、学識経験者1名、行政職員2名の計10名で構成をしております。検討委員会では、個々の保育所のあり方を検討いただくのではなく、公立保育所の適正規模の基準や運営など基本的な考え方を検討いただいたもので、組織構成については決して偏った構成ではないと考えております。

それから、そこでも御提言をいただいておりますが、規模適正化を進めるに当たっては、基本方針の中でも次の3項目に十分配慮して進めることを基本としております。まず、近隣に代替となる保育所があり、児童の受け入れが可能であるかどうか、代替先保育所への通所条件や代替先保育所の保育サービスの状況によって大きな支障が生じる場合、乳幼児の健全な保育や保護者のニーズに留意し、代替先保育所の保育サービスの拡充など、市としての対応を図ること、さらには休廃止の実施に際しては、保護者や地域の理解を得るため、あらかじめ十分な期間を設け、説明会などにより必要な情報提供を図りながら不安を払拭するというところでござい

まして、この基本を遵守する中で、保護者や地域の相互の理解をいただくように努めながら進めたいと考えております。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 最後の3番目の条件で、保護者、地域相互の理解を求めるように努めると示されておりますので、ぜひともそういうところ、しっかりと地域の声、保護者の声を反映させていただいて、今後の適正化に向けて進んでいっていただきたいと思います。

以上で保育所に関します質問を終了いたしまして、次に男女共同参画推進についてお伺いいたします。

本市におきましては、第2次三次市男女共同参画基本計画によりまして、環境づくり、人づくり、安心づくりの基本的視点から推進に努められております。

子育て支援につきましては、保育所に関する先ほどの質問の中で、まだまだ御支援を進めていただきたいところを上げさせていただきましたけれども、その他においては、24年7月に出されました推進に関する年次報告において、23年度の評価として、社会進出がおくれている女性のポジションを引き上げるため、市の女性管理職の積極的な登用について、係長の登用促進が加速しております。一方、自治組織の活動や、その他市民活動にも積極的に女性がかかわり、少しずつではありますけれども、リーダーとして活躍される女性の増加も見られます。

24年度に入りましては、三次市女性連合会への活動補助も、一律5%カットということで減額とはなりましたけれども、継続していただき、昨年は大久野島での視察研修や広島平和文化センター理事長スティーブン・リーパーさんをお招きして平和学習のための講演会を開催いたしましたり、広島県女性議員クラブ前会長の繁政秀子議員をお招きして女性の政治参画についての講演会を開催するなど、女性の資質向上のため支援をいただいております。

25年度版の年次報告書はまだ上がってきておりませんが、24年度の男女共同参画推進状況を把握されておりましたらお聞かせいただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 24年度の男女共同参画の状況でございますが、先ほど議員が御紹介をいただいたようなさまざまな分野、第2次の三次市男女共同参画基本計画に沿って進めさせていただいております。

24年度ではございませんけれども、例えばその中に、各種審議会委員への女性委員の登用率を上げる、目標としては3分の1ということでございますが、例えば防災会議の女性委員の数は、平成23年度はゼロでございましたけれども、本年度に入っては5名というようなことで、そういった取り組みを進めさせていただいているということでございます。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 本日に防災会議ゼロの状態から5人登用ということで、審議会の内容も女性の声を反映していただくということで、進捗を見ておると評価いたします。

さて、25年度の推進事業で具体的に決定された内容がありましたらお聞かせください。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 平成25年度の事業につきましても、先ほど申しあげました三次市男女共同参画基本計画に沿いまして、各担当部署ごとに進めさせていただき予定しております。たちまち今月29日でありますけれども、男女共同参画週間に合わせて講演会を開くように予定をさせていただいております。講師の方は、昨年度講師お願いをしまして、ちょうど体調を悪くされましたのでお話が聞けなかったということで、昨年度と同じ御講師さんをお迎えをして進めさせていただきたいというふうに思いますし、本年度については、これは県のほうですけれども、地域入門講座を三次市で開催をされるということでもありますので、そちらに向けた取り組みも行ってまいりたいと考えております。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 今部長のお答えにもありましたように、昨年も広島県が実施いたしました男女共同参画事業への市民参画を呼びかけるために啓発に努力していただきましたりとか、本年度も、県の事業の委託を受けまして、財団法人広島県女性会議が開催いたします。男女共同参画地域入門講座を本三次市で開催予定と聞いております。その実施内容につきましてお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 本地域入門講座でございますが、実施予定時期といたしましては、10月から12月にかけてを予定をしております。具体的な内容については、今後調整をさせていただこうというふうに考えておりますけれども、例年ですと3回から5回の連続講座で各地で開催をされておりますので、そういった3回から5回の中で、男女共同参画社会形成のためのリーダーの人材育成でありますとか、あるいは幅広い市民の皆さんに男女共同参画社会への御理解を深めていただくためにこの講座を開催をさせていただこうと考えております。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） その内容につきまして、広く市民の声をまた反映していただけるということでございます。ぜひとも、女性もいろいろな研さんを積んでおりまして、企画力を持った人材もおりますので、そういうところでの企画内容もぜひともこの事業に反映させていただければと思います。

さらに、ことしは三次市で、働く女性応援研修会も開催されます。三次市で9月に開催されるわけでございますけれども、市民に広く学んでいただくために、また県北エリア、近隣市町の皆様にも参加いただきますよう啓発活動に努めていただきたいと思いますところでございますが、いかが対応していただけますでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 先ほどの講演会あるいは地域入門講座等々も含めてでございますが、市の広報でありますとかケーブルテレビ等で受講案内は当然行ってまいりたいと思いますし、女性団体あるいは三次商工会議所など、男女共同参画推進協議会に御参加をしていただいている各種団体等にも御案内をさせていただいたり、特に働く女性ということで申し上げます、企業へ直接足を向けて御案内をさせていただきたいと考えております。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） さまざまな啓発に御尽力いただけるようですので、ぜひともたくさんの参加を募っていただきまして、男女共同参画に関します市民の学びの場をしっかりと提供していただくようお願いいたします。

次に、学校教育の現場におきましても男女平等教育の推進が基本計画に上げられておりますけれども、それに逆行する事例として、デートDVがあります。6月2日の中国新聞にも取り上げてありますけれども、10代の少女を中心に被害が広がっております。相手から暴力や束縛を受けることが愛情の裏返しと間違った認識をしてしまったりとか、自尊心の低さから、正しい判断、表現ができない10代、20代の若者が増加しております。2011年、内閣府の調査では、被害を受けたと答えた197人のうち46.2%は誰にも相談していない。相談した人も、その相手は約8割が友人、知人のみで、大人には相談しておりません。被害を受けても、13.2%の人が別れようとは思わなかったと答えております。

本市におきまして被害の報告はありますでしょうか。また防止のための講座など対策はとられておりますでしょうか、お伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 本市におきましては、デートDVそのものについては、現在のと

ころ被害報告はございません。しかしながら、DV被害は起こっております。女性の相談員を本市として配置をし、DV相談を初めとする女性からの相談窓口を開設をいたしまして、相談者からのさまざまな課題について助言や支援を行っております。

学校教育におけるデートDV等の防止の啓発については後ほど教育次長がお答えをいたしますが、市全般の中では、青少年育成事業の性教育のカウンセリング講座を市内の高校でありますとか、あるいは中学校で開催をしております。その中で、生徒の皆さんにデートDVのパンフレットを配布し、講師の方からもこのデートDVについてのわかりやすい解説を加えさせていただいてるといった取り組みをさせていただいているところです。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校教育の中でのデートDVをどういうふうに指導しているかということでお答えさせていただきますが、学校教育においては、暴力行為をやめる、絶対させないということを生徒指導をしっかりやってということはまず冒頭申し上げたいんですが、デートDVにつきましては、この防止に特化した指導について計画的には行っていないという状況です。学校教育において、思いやりや忍耐力とともに豊かなコミュニケーション能力を育てるということなど、互いに相手を尊重する精神や人間関係を築く力、規範意識を育むよう、さまざまな教育活動の中で指導をしておるところでございます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 濟いませぬ、先ほどの答弁で少し間違えておりました。講師の、ことし6月29日に開催をします講師の方ですが、昨年と申し上げたと思っておりますが、一昨年との間違いでございます。申しわけございません。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 先ほどのデートDVに戻りますけれども、現在の被害報告はないということでしたけれども、こういう問題、非常に大人の見えないところで深く静かに進んでしまっていることがあります。今後とも、DV被害を防止するための活動、啓発活動をよろしくお願いたします。

続きまして、第3、チャレンジデーについてお伺いたします。

昨年まで三和町で取り組まれておりましたチャレンジデー、かつては布野町、甲奴町でも取り組みましたけれども、今回初めて三次市のイベントとして開催されました。本市で取り組むことになった経緯をお伺いたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） チャレンジデーの目的は、日常生活の中で15分以上運動するという誰もが気軽に参加できるイベントを通じて、スポーツのまち三次、そして「いきいき健康日本一！」の実現を目指し、最終的には本イベントを通して地域づくり、まちづくりに貢献するというところでございます。

チャレンジデーは、議員が御指摘のとおり、これまで三和地区では平成19年度から24年度まで、また布野地区では平成16年度から18年度まで、また甲奴地区では平成19年度ということで、市内の限られた地区では実施されてきておりますが、全市域で取り組んだのは今回が初めてです。

このように、今回初めて全市域で取り組んだ関係で、準備期間が短くて市民への周知も不十分であったと思いますが、参加者が1万8,325人、参加率は32.3%ということで、対戦相手、秋田県能代市にも勝利することができました。こういった中で一定の成果は上げられたものと考えております。

（13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔13番 山村恵美子君 登壇〕

○13番（山村恵美子君） 実施に当たりましては、笹川スポーツ財団からの支援があると伺いましたけれども、その内容をお聞かせ願えればと思います。

また、配付されたチラシについてですけれども、団体によっては大量に配布されまじたりですとか、また支所などには不足して、白黒のコピーをして配布されたというようなこともありまして、ばらつきがありました。費用の無駄遣いということにもなりかねませんので、どのようにその辺対応されておりましたでしょうか、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） まず、このイベントの財源ですが、笹川スポーツ財団からの補助金と市の補助金と合わせて取り組みをしております。笹川スポーツ財団からは50万円、市のほうが30万円という額でございます。

それから、取り組みの内容につきまして、まずこのイベントの周知ということで、これを進めるに当たって実行委員会を組織しましたが、その中身が、やはり立ち上げの段階で5月に入りまして、5月2日なんですけど、正式に発足したということで、この内容では、各スポーツ関係団体とか学校や市の関係部局、市長部局も含めまして、それから支所、住民自治組織、福祉関係の団体、そういった関係団体で実行委員会を組織したということですが、それ以外にも、いろんな団体へ呼びかけを行いました。ただ、そのチラシとかが十分印刷数も用意できなかったということで、白黒でコピーをお願いして、それぞれの団体から配っていただいたというも

のもあったと思います。

こういった点、時間的になかなか徹底しなかったということを現在反省し、またこの成果、細かい参加方法の集約の仕方等も今分析を行って、その成果と課題についてまとめておるところでございます。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 今実施状況の後の課題を上げていただきましたので、私質問なくなっ
てしまいましたけれども。

今回、運動公園での開会式、その後のウォーキングなど、中心部に出向いてのカウントという
ことありまして、各地域での参加者がちょっと減ってしまって、地域での盛り上がり
に欠けたところもございます。次年度から継続されるようでしたら、ぜひとも中心部
には市街の集客を狙うとか、あと地域周辺部は地域でまた活性化を狙っていくとか
というような対応も今後しっかり考えていただきたいと思っておりますけれども、
その辺どのように考えていただけるでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 先ほど申しましたように、しっかり周知をするということが一番大事
だと思っております。これはまた続けて、継続させていただきたいと考えておりま
して、来年度は、今回の反省を踏まえて、周知活動や協力要請を早目に、かつ小ま
めに行っていきたいと思っております。

また、市民が参加をしやすく、スムーズな報告ができる方法、またその体制を
しっかり検討していきたいと考えております。

(13番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[13番 山村恵美子君 登壇]

○13番(山村恵美子君) 次年度も今度継続ということですが、健康づくりのために大変有意義な
イベントであると思っておりますし、何しろ笹川スポーツ財団から50万円の補助金
がいただける、これ市の財政を圧迫しないいい事業かと思っておりますので、
ぜひとも市民の健康づくりのためにも継続して事業の推進をお願いしたいと思
います。

本当に私たち、健康づくり、それから健康寿命の延伸ということ、大きなテーマ
でございますので、市民を挙げてそういう目標に向かってこのチャレンジデーも
取り組んでいきたいと思っておりますので、行政とともにしっかりとした事業に
つくり上げていきたいと思っております。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) 順次質問を許します。

(16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[16番 宍戸 稔君 登壇]

○16番(宍戸 稔君) 清友会の宍戸稔でございます。平成25年6月の定例会での一般質問を行わせていただきます。

一般質問する時間帯としては非常にやりにくい時間帯でありますけれども、お聞きいただける皆さんはよろしくお願ひしたいと思います。

さて、先週の6月14日、政府は財政諮問会議から提出された骨太の方針の素案というのを閣議決定いたしました。その中で、地方交付税の配分についてというところでございますけれども、地方の行政改革や地域の活性化の努力を政府側が査定した上でその交付税の額を決定するということがあります。地方交付税というのは、もともと国全体の財源を地方に再配分するという仕組みであります。財政基盤が弱い自治体の住民の不利にならないようにということで、均等を図ることがその目的であります。個別の政策評価と連携してこのものが決定されるというのはいかなるものかというふうに思います。

さらに、今回の定例会に提出されておりますけれども、職員の給料を削減するというものは、国家公務員の職員の給料をカットしたから地方の職員の給与もカットしなさいよということが端的なことでございますけれども、これもいかなるものかというふうに私は思うわけなんです。政府のその中の機構を大胆に改革して、権限も財源も地方に移譲して、地方のことは地方で決めていくという地方分権にまさに逆行するものではなからうかなというふうに思うわけです。いわゆる中央集権国家に逆戻りという状況が今の日本の状態、国の状態ではなからうかなというふうに思います。

その中において、地方においては、地域住民の福祉の向上を図っていかなければならないというわけでございますけれども、この福祉の向上を図っていく上において、行財政改革というのが必要不可欠な状況が今生まれてるということでございます。

少子・高齢化の進展と、団塊世代が大量に退職されると。そのことによって、歳入の根幹をなす市税の収入の増加が見込めないと。さらには、それぞれ合併した自治体においては、10年後においての段階的な交付税が削減されるということで、非常に財源が厳しくなっていく。その中において持続可能な行政運営を図っていかなければならないということになれば、当然行政自体が今まで行ってきたものをそのままということにはならない。どうしてもスリム化ということで、無駄を省いてスリム化を図っていくということになるわけです。そのことで、三次市においても、当然のことながら、行政改革、財政改革が行われとるということでございます。

その具体的な取り組みとして、業務の民間委託あるいは指定管理者制度の導入などを進めながら、職員定数あるいは給与等の適正化を図って、効果的、効率的な行政体制を整備していくというものであります。

今回私は、その最初に、1番目の項目になりますけれども、行政改革の中にはいろいろあるわけですが、民間委託の関係と職員の意識改革、この2点について、現在三次市行政が進め

られている、あるいは進めようとされていることについて、その取り組みについて議論をさせていただきたいというふうに思います。

その第1番目でありますけども、行財政改革と民間委託ということであります。

先ほど山村議員のほうから、保育所の民間委託ということで、これまでの取り組みとその検証ということである質問をされました。そのことを踏まえて私は質問させていただきたいというふうに思うわけなんですけども、この民間委託、その保育所で、民間委託の中で、保育所の民間委託の関係と民間委託全体についてということである質問させていただきたいんですけども、具体的な例としての、最初に保育所の民間委託ということで質問させていただきます。

現在行われとる東光の保育所の民間委託というのは、あくまでも業務委託ということで行われております。その民間委託がいいか悪いかということが、全国的な議論で問題もある、課題もあるという中において、三次市は業務委託ということでされております。私は、民間委託をするのであれば、あくまでもその業務の委託だけではなしに、最初から運営そのもの全体を委託して、その計画にありますように、民間活力の導入ということで、自由度を持った保育の充実ということの方法をとるべきではなかろうかなというふうに思います。いわゆる指定管理者制度というようなどこでの取り組みを行うべきではなかろうかと思うわけなんですけども、まず単刀直入にお伺いしましたけども、そのことについての御答弁をお願いいたします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 保育所の民間委託に係る業務委託あるいは指定管理についての御指摘でございます。

まず、確認として申し上げますが、平成22年度の三次市保育所運営検討委員会におきまして、指定管理者制度がよいのか、あるいは業務委託がよいのかということについても審議をしてみました。委員会では、市が指定管理ではなく民間委託とした理由につきまして、行政が施設を管理することで保護者に安心感を持っていただきたいこと、事業者には運営に専念をしてもらいたいこととの説明をいたしました。

こうしたプロセスを経まして取りまとめられました委員会の答申のさらに補足資料におきまして、民営化の方式としては、保護者への説明を十分に行った上で、不安をできる限り取り除くことのできる方法として、保育所の運営業務を民間委託する方法が望ましいと考えられますとされております。また、東光保育所の業務委託におきましては、民間事業者が新たな保育内容や行事を行う場合には三次市及び保護者会と協議をすることという協議ルールを設けております。

したがって、民間事業者が保育所を運営するに当たりましては、3者で協議する仕組みの中で、創意工夫を積極的に発議をし、提起していただければよいというふうに考えておりますので、民間委託であるがゆえに、民間事業者としての主体性あるいは創意工夫を発揮できないようになってるというふうには考えておりません。

(16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[16番 宍戸 稔君 登壇]

○16番(宍戸 稔君) 業務委託だからといって、民間の活力、それが発揮できていないということはないという答弁でございましたけども、うたい文句と実際がどうなのかというふうに思うわけなんです。いつも民間委託、行政の業務を民間に委託するという場合に、経費の節減ということが第一に出てくるわけなんですけども、その次には、民間の活力の導入、民間の多様な取り組みを生かすんだというふうにありますけども、その民間活力、多様なサービスというのは、保育所に限ってはどのようなふうに行きわたるのか、そのことをお伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 民間委託の実例といたしまして、東光保育所の取り組みがございます。先ほどの、先般も申し上げたところでございますが、民間の事業者さんには三次市の保育を継承していただくことが基本ではございますが、3者、保護者、市、事業者との協議のもとで新たな取り組みをしていただくことは可能でございます。現に学習プログラムでございますとか食育プログラム、そういうものを取り入れる中で、民間の柔軟な対応を發揮していただいているところだと思っております。

(16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[16番 宍戸 稔君 登壇]

○16番(宍戸 稔君) 民間の柔軟な対応と言われますけども、あくまでも市の保育方針に従ってということで、市の言うことを聞かずにやれん状態なんですよ。民間が思うようにできないという状況は、あくまでも行政の一方的な、自分よがりのやり方じゃなかろうかなというふうに思います。

民間活力、考え方を変えなくては、行政改革、住民サービスの向上というのは図れないのではなかろうかなというふうに思います。いつまでも行政が行政が、行政が責任持つということでのうたい文句でもって民の自由度をなくしているという状況では、民間活力、今景気が低迷している中において、民間の事業幅をどんどんどんどん狭めていくことになるのではなかろうかなというふうに思います。

先ほど質問には、山村議員の中になかったんですけども、東光保育所の、聞くところによると、辞職率というのが高いというふうに聞かせていただくとるんですが、その状況はいかがなんでしょうか。高かったというふうに聞かせていただくとる。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 東光保育所の最初20年からの、現在、今35名体制で業務をいただいておりますけども、その中で職員さんの入れかわりがあったということは承知しておりますけども、それはそれぞれ個々のいろいろな、家庭において介護が必要になるとか、それぞれの個々の理由によりましてなっているというふうに承知しております。

（16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔16番 宍戸 稔君 登壇〕

○16番（宍戸 稔君） やはりそういうところが行政の一方的な見方ではなかろうかなというふうに思います。離職率、何%か把握されてないんですか。6割近い離職率だというふうに聞いてますが、それはちゃんとした数字で調べてもらいたいと思いますけども、高い離職率のように私は受けとめております。

そりゃ、市の方針で保育をやっつけていかなきゃいけないと。臨時の保育士さんが、先ほどありましたように、雇用の安定で、今まで市で臨時の職員さんでされてたものが、民間委託ということで、その民のほうに行かれて正規の保育士さんになられて、そこまではよかったんですけども、それをやめざるを得ない事情というのは、家庭の事情、介護の事情、そういうことだけではないというふうに私は思っております。これだけで議論するのはいかがかなと思うんですけども、やはり民間に丸投げするというやり方で、民の力を三次市に、保育の中に入れていくという考えに切りかえるというのが今からの時勢に合うやり方だろうと思いますし、それができないんだったら、あくまでも公でやるべきだというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 保育所運営についての考え方、宍戸議員のほうでおっしゃったわけでございますが、それなりの考え方で、将来的には検討する余地もあろうと思っておりますが、私自身今考えるのは、委託者と受託者だけで判断を私はすべきでない。一番大事なことは、そこへ措置される子ども、さらには保護者、そこをやはり一番大切にしていくことも今重要な時期じゃないかなと思っております。

それはなぜかといいますと、東光あるいは今日の、今この春集約させていただいた愛光なり、十日市なりの保護者の皆さんとしては、先ほど津森副市長が申しあげましたように、市の責任、市のかかわりというのを特に求められておるわけで、そういう中で、昨年の春から1年がかりで今保護者の皆さんの同意を得るまで時間をかけてきた、そういう経緯の中で、今おっしゃったように、全面的に民の活力をとということで、民のほうで、受託者のほうで全面的にやってもらうというのは、今の時期では行政としては難しいと。しかし、将来的に安定し、お互いの信頼関係、保護者と受託者の信頼関係ができ、そうした中では、どうするかというのは、今宍戸議員がおっしゃったような考え方というのは当然検討する余地があろうと思っておりますので、

今日的には、そういう保護者との合意を得た中で、今さらそうじゃないよと、行政がもう受注者に全部お願いするんだということになると、これはまた今までの信頼関係も根っこから崩れていきますので、今、それはわかりました、やりましょうというのは、私は行政としては言いがたい。将来的には、お互いの、3者の中で、保護者、受注者、委託者の市、3者で十分検討していく余地はあろうと思っております。

以上です。

(16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[16番 宍戸 稔君 登壇]

○16番(宍戸 稔君) やはりそういう結論に至ると、今の状態で指定管理ということにはならないと思うのは私は理解できます。ただ、そういう方向で考えていく必要があるのではなかろうかなというふうに提言しとるわけでした、何も架空なことで話をしてるわけではなしに、今の3者協議と言われても、そこに情報がちゃんと提供された上での方向性を出されたんかというふうには思うわけなんです。

このことについては、以前に一般質問で言いましたけども、例を出しましたけども、庄原にありますみのり保育所というのが、これが庄原の民間委託業者として指定管理を受けてやられて、2つの保育所を指定管理を受けてやられとると。三次市からも保育士さんが行かれてやられとると。あそこの園児の定員を、早く申し込まないといけないとか、非常に競争率が激しいように聞いております。それだけ保育が充実して、あそこに預けたいという状況が生まれとると、私はそういう例をちゃんと見た上で、指定管理のほうがいいのではなかろうかなということを提案しとるわけで、ただ単に概念で指定管理のほうがいいですよと言ってるわけじゃないんです。やっぱりそういう方向で、本当に民間の活力が生かされて、保育士さんもくたくたになって帰ると。あそこにありますけども、ひろしまの森づくり事業でできたいこの森がありますけども、あそこにも、あそこの山で本当に子どもが泥んこになるまで遊ぶと。それについて保育士さんもくたくたになって帰るといような状況の中で、非常に充実した保育ができとるといふに私は見させていただいた、そういう例を見て提言しとるものでありますんで、ぜひそういう情報を流していただいて、いや、もう市が責任持って市が責任持ってということばっかしに固執するのではなしに、民間の活力というのを本当に生かす保育所民間委託の方向性を模索していただきたいというふうに思います。

次に、民間委託全体についてということなんですけども、今民間委託を計画されとる行政改革の計画の中に12事業がありますけども、これはあくまでも行政がこれは民間委託できるんじゃないかなと、法の関係、規則の関係とかあるんで、なかなかそれは縛りの部分があると思いますけども、今からこれも例を言いますけども、我孫子市では、民間委託の関係を全部、市の全事業、あそこには1,041事業があるそうですけども、全部公表して、その中で民間の方に提案をしてもらいたい、これだったらこういう方法だったら受けられますよということで、提案型の公共サービスの民営化制度というのを取り組まれております。これは、我孫子市だけ

でなしに、よその市でも行われとるという制度なんですけども、あくまでも市民との、市長は対話と言われますけども、そういう市民との対話の中で、市民を重視した施策の充実ということに考え方を変えていく必要があるのではなかろうかなというふうに思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 民間委託あるいは民営化、宍戸議員からさまざまな御提言をいただきました。もちろん冒頭におっしゃられたとおり、地方交付税が27年度から段階的に減額になっていく、そうした将来の財政運営を踏まえて、民間の活力、民間でできるところは民間にお願いしたいというのが基本でございますし、それに向けて、民営化のほうももちろん行財政計画の中には位置づけてるところでございます。

当然に、宍戸議員おっしゃるように、三次市のまちづくりは市民の幸せを目指して行う、これが基本条例の中にもうたわれておりますし、それを目指して市長を先頭に行っているところでございますので、民間委託、民営化、そういったものも、市民にとって幸せにつながるのか、利益があるのか、そういった視点は一番大切なところであろうかというふうに思いますし、議員御指摘のとおり、情報が十分に出されてない、こういったことはしっかりと今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[16番 宍戸 稔君 登壇]

○16番(宍戸 稔君) ですから、民営化についての市民からの提案を募る制度、そういうことの取り組み、のような形でやられとる部分は三次市にもあるように見させていただくとるんですけども、この我孫子市は、1,041、さっき言いましたように全事業、全ての事業について公表して、市民に投げかけとるんです。そういうことをぜひ取り組むというか、考えを切りかえていただきたい。考えですね。取り組む、取り組まないは、するせんは後でいいんですけども、やはり考え方というのを、切り口をやっぱり変える必要があるんじゃないかな。行政改革、行政改革ということで、いろいろ文言は言われておりますけども、旧態依然としたやり方なんです。今から職員の意識改革についても言いますけども、旧態依然とした形での行政改革であつて、切り口がいつも同じなんです。それでは、いつまでたっても本質的な行政改革にならないのではないかなというふうに思いますんで、よく御検討いただきたいというふうに思います。

次に、じゃあ職員の意識改革というところに移っていきます。

行政改革と職員の意識改革ということで、けさの一般質問の中にもありますように、人づくりはまちづくりの基盤だというふうに白石教育次長のほうもありましたように、杉原議員ですか、1人の100歩より100人の1歩というような言葉も出ました。

この後、職員の意識改革ということの質問を元行政におった私が質問するのは批判がありま

す。あんたも行政におった人間だったら、そこまでしつこく言うことはなかろうというふうに言われる声もあります。しかし、おったからこそ、行政の職員が変わることによって、意識が変わることによって町が変わっていくんだという、私はその視点でこのことをいつも言っとなるわけなんです、高岡副市長よく御存じでございましょうけども。前回は質問しました。職員の研修をしてそこら辺の意識改革を行っていくんだというふうに答弁されとなるわけなんですけども、その後、現在の状況というようなところを、取り組み状況あるいはその成果というところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員から厳しい御指摘を受け、旧態依然という言葉がございしますが、やはり今大切なことは、この激しい変化にいかに対応していくか、それがまちづくりに大きな差が出てくるというふうに思っておりますので、職員には常に変化の対応をしっかりと心がけるように申しとるところでございしますが、まずは本市といたしましては、職員の人材育成、これは今まで何度も申しておりますが、質の高い、意欲のある、市民から信頼される、そういった職員を目指して、人材育成と人材活用に取り組んでまいりました。昨年度からは、特に次のステップを目指すという意味で、一人一人の職員みずからが主体的、自発的に気づいて動く、こういった行動ができるよう、議員おっしゃいましたが、研修の中で気づきを現場で実施していける研修方法、研修の中で気づきを現場で実践していける研修の方法、こういったことを部長、課長の特別研修の中で取り入れているところでございます。

また、民間企業のトップとして実践をされている方々あるいは全国的に活躍されてる方、大学の教授でありますとかさまざまな講師を招いた研修の場、こういったものもふやしてきております。こういった積み重ねの中で、組織としての方針を理解した上で、みずから気づき、動くことのできる主体的な職員の育成に努めているというのが現状でございます。

なお、成果といたしますが、私どもの一定の成果といたしましては、実績ということでございますが、先ほども御指摘ございました行財政改革の取り組み項目の中に、合併特例による普通交付税の減額が始まる平成27年度以降、こちらのほうの財政運営を見据えながら、職員の定員管理、こういったものに引き続き取り組んでいるところでございます。もちろんこの定員管理というのは、職員の数を管理するということが目的ではございません。総人件費を抑えつつ、数の削減だけではなく、職員の質と意欲の向上を目指して行ってきたところでございます。

そういった面で、結果といたしまして、行政職につきましては、合併時の平成16年度には744人の職員がいましたが、平成25年度では602人となり、142人を削減してまいっております。このことは、職員の職務能力、質の向上、もちろん職員みずからの努力や頑張りによって、合併時と予算規模は変わらない、こういった中でも行政運営を行えるという状況になっております。この中には民間委託等もございしますが、やはりこれは一つの大きな成果であるというふうに思っております。

引き続きまして、変化に対応できる職員の人材育成、その職員を活用する、そういった風土づくりを目指しての研修を引き続き積極的に取り組んでまいるといのが考えでございます。

(16番 宋戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宋戸議員。

[16番 宋戸 稔君 登壇]

○16番(宋戸 稔君) 私は、その成果が全くあらわれてないというふうな観点で言っるとるわけではないんです。その成果もありますし、そういう職員も育ってきてるといふに私も見せていただいとりますけども、市民の方向人かと話をする上において、市の職員はノーという言葉が出てくるときがあるんですよね。先般も、市長とあるとこで話をしたときに、具体的な例で言うてくれと、職員について、言われました。いや、ちょっと具体的なことは、言えるわけなんですけど、その具体的なことでないとその職員の意識改革といのはできんのかなどいふに、単純にですよ、思ったんですが。

職員全体の意識改革をどういふに進めていくか、個々の職員、先ほどありましたが、挨拶をするとか、遅刻をしないとかなんとかといふのもありますけども、それはあくまでも前提条件で、そういうのはもう当然やらなくていけないんだけど、そういうことができないことに対して苦言を呈す、注意をするといふので意識改革が進むといふのは全く思いません。管理をして、やれといふ上からの押しつけでやって意識が変わるはずは絶対ありません。やっぱり自分から、みずからやる気を起こして、今変わらなければいけない、変わる必要があるんだと、職員は変わらないけんのだといふことの動機づけがない限りは変わっていかないといふふうに思うんです。

今副市長が言われました、研修を通してやっていくんだといふに言われましたけども、これも今までやられたとおりになんですよ。いつその意識改革の成果があらわれるんか。早くせにゃいけんのだですよ。「今でしょ」つていふ言葉がありますけど、まさに早い、即意識が変わっていくような取り組みをせんといけん。それには、やはりその意識改革をする上での動機づけの視点を変える必要があるじゃなからうかなといふに思うんです。

全国的には本当にいろんな取り組みをされて業務改善をされております。研修やりや意識が変わるといふものではないんですよ。そういう視点がどうも違うんではなからうかなと。変わらなければいけないとは思いますが、変わろうといふ機運が、今市役所といふても、ここへ私ら来よるんで、違うと言われたらそれまでなんですけども、機運がやっぱり感じられない。私だけではなしに、市民がそういうふうに感じられる部分があろうと思ふんです。そこら辺をやはり変える考え方といふのは、やはり上に立たれる人が考える必要があるといふふうに思うわけなんです。全体を変えようと、どういふにやるかといふことですね。

二、三の例を出しますけども、岩手県の滝沢村と言われたら、よく御存じだろと思ふんです。行政の方は。知ってますよね、滝沢村。5万人の村なんです。日本一大きな村ということで、ここは組織改革ということで、課長クラスを全部管理職を職をなくしてから、部長から即職員というやり方をされておるといふことで、管理職を経営スタッフに据えてから、個人責

任を明確にするマネジメントで取り組まれて、日本経営品質賞の受賞をされとると。行政でこういう賞をとられるのはないんだそうですね。そういう、本当に行政でそこまでやるんかというようなことをやって、職員の意識改革されとると。

あるいは、武雄市というところへ私たちの会派先般行ってきましたけども、その樋渡市長ですね、この職員さんの管理というのがやっぱり、あそこは図書館を民間委託してすごい有名になって、観光地にもなってます。職員をマスコミに出させてから、スターにしてから注目を浴びさせとると。おのずとやる気を出さざるを得ないというようなことをされとると。あるいは、福岡市において、DNA運動ですか、マネジメントを行う上でのシステムを違うやり方されとるとということなんですね。

やっぱり、よその自治体は研修研修ばっかしでやっとなんのです。視点が違うんです。変わろうとすりゃどうすりゃええかという模索をした結果、新しい視点、切り口でやっとなんというのがやり方なんです。そういうもう時代なんで、そういう時代のことをちゃんと情報として仕入れて的確に実施していくということでない、行政改革というのは、職員の意識改革というのは進まんのんじゃないんですか。いかがでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) まず、研修という言葉で一括りにしておりますが、これさまざまございまして、私たちは、いろいろな職員の指導であったり、育成であったり、職員がみずから自分自身を変えていく、そういったものも、全てが研修というくくりで言っておりますので、昔からずっと使ってるから、それが旧態依然ということでは決してございません。

また、先進地の例、古く言えば、三重県でありますとか、横浜市でありますとか、議員御指摘の福岡であるとか、さまざまところの研究も担当の職員のほうも行ってありますし、私たちもそれぞれ民間のほうから、あるいは民間のシンクタンク、さらには自治体の人事担当者といえますか、職員の意識改革の担当された方、そういった方をじかにこの三次に招いて、職員の意識改革に取り組みを教えていただいとるところでございまして、当然に、議員おっしゃいますように、私たちも変化へ対応していくのにはどうすればいいかというのは常々考えております。もちろん職員の人材育成行っていくときには、今まで行ってきた、どういいますか、組織として管理を強化し、指導を強く行っていく、こういったことも必要であろうかと思っておりますし、一方で、やはり今後においては、職員の自発的なやる気をいかに引き出していくか、このことが御指摘のとおり本当に大事であるというふうには思っております。

先ほど少しお話をいたしました、昨年度からは、みずから気づき、考え、行動できる、そういった職員の育成に特に力を入れているところでございます。最近の部長会議、課長会議におきましても、管理職に対しまして、職員が業務をうまくこなしたときや目標を達成したとき、こういったときには大いに評価してほしいし、褒めてほしい、また逆にできなかったときには、なぜうまくいかなかったのか、そこにはさまざまな障害があるかと思うんで、そういったと

きには管理職と一緒にって職員と考えてほしい。こういったことを通して、職員のやる気と
いいですか、そういったものを自発的に引き出していく、そういった職員に対する啓発という
か、促し方も行ってるところでございますので、強く指導しなきゃいけないところは、職員一人
一人の個別に対してでも指導を行っていきます。以前にも、宍戸議員から御質問の中で、具体
の職員の勤務態度について御指摘を受けたこともございます。そういった点も真摯に受けとめま
して、これまでも職員の個別の対応というのを行ってまいりました。これからも個別に厳しく
やらなければいけない指導は当然にやっけてまいりますし、また、職員のやる気を引き出す、そ
ういった自発的な意欲を持ち上げていく、そういったこともしっかりとやっけてまいりますので、
御理解をいただきたいと思ひます。

(16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[16番 宍戸 稔君 登壇]

○16番(宍戸 稔君) 管理の強化というところはいかなものかなというふうに思ひんです。

さっきも言ったと思ひんですけども、管理を強化すればするほど、職員は萎縮するというよう
な部分も出てくると思ひんですね。それは普通のこととしてから捉えて対応しなくてははいけな
いというふうには思ひます。

それでは、ちょっと視点を変えて言ひたいんですけども、三次市の給与、定員管理等につい
てということで、ホームページに出とるのを見させて言ひなすけども、市の職員さん
の平均給与ですね、604万4,000円だったかな、45歳でですね。民間企業の県の平均、51歳で
490万円なんですけど、45歳ということになると400万円ぐらいではなからうかなというふう
に思ひたときには、民間と比べて、平均給与ですよ、1.5倍になるんですね。課長さん、部長さ
んはもっと、それ以上なんですけども、1.5倍のエリートなんですかと。1.5倍も市民の皆さん
にサービスを還元してるのですかという見方があるのではなからうかなというふうには思ひん
です。

市の職員さんは、税金で生活してる、なりわいを立てて居る皆さんです。したがって、民間
と1.5あるということは、それ以上に、今まで以上に謙虚に市民と接する必要があるのではな
からうかなというふうには思ひんです。いわゆる行政のプロとしての意識を持って市民に対応し
てるかということですね。民間の人より給料が多いんですから、それだけの仕事をちゃんとし
とるか、それはプロとしての意識があっけておるんかということですよ。専門の集団で
すよね。その600万円に恥じない仕事をしようかということですよ。出すのはいいですよ、
600万円出すのは、それが高いということを言よるわけじゃないんです。出して当然だとい
うふうには私には認識しとる上において言よるんですけども、それに恥じない能力を磨いとるか
ということですよ。仕事には誇りを持って、エリート意識は捨けて、公務員としての自覚と責任を
常に持つておると言ひなすことが私の経験上から必要ではなからうかなというふうには思ひん
です。

専門の集団、プロの集団ということの意識で皆さんが取り組まれとるかどうかというのがあ

るんですけども、人事の異動、これはしょうがないよという答弁が返ってくるかと思うんですけども、行政はいろんな職種があります。教育委員会とか衛生、土木、農業関係、観光とか、異業種というところを渡り歩く、人事異動で。そうしたときは、10年たった職員がおるとしたときに、2年置きにかわっていったというときには、10年、5つの職場をかわったとしたら10年ですけども、結局は素人じゃないかと。2年足らずでプロになつとるわけではないというような見方があるんですけども、そこら辺は一概には言えんと思うんですが、そういうプロの育成というか、人材育成というのはどのように考えられんかお伺いしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) まず冒頭に、職員の給与につきましては、議員も後段でおっしゃいましたが、やはり私たちは地方公務員にのっって民間準拠、それはとりもなおさず、人事院勧告を尊重し、国家公務員に準拠するというのが基本でございますし、他の自治体との均衡を果たしていく、この上で職員の給与というのは、議会の御議決をいただき、条例で制定をさせていただいてるところでございます。

もちろん私たち一人一人が市民の皆様幸せを目指したまちづくり、これをやっていくんだという強い自覚は当然一人一人が持ってます。ただ、本当に一人一人がそういった強い気持ちを持って、市長の示した方針にのっって、一人一人が主体的に、自発的に、本当に毎日頑張ってるかと言われると、まだまだ確かに一部においては不十分な点もあろうかと思えます。そういったところは、厳しく御指摘をいただくのを真摯に受けとめさせていただいて、議員おっしゃいましたように、私たちはプロの集団でございますし、市民の皆様から信頼される、頼りにされる市役所、そういったものを目指して、質の高い、意欲のある職員として働かなければいけない、これは当然のことでございますので、今後においても頑張っていきたいというふうに思います。

なお、人事異動につきましては、確かに市民の皆様からも異動が早いんじゃないかというようなことを、こういった御意見をいただいておりますので、今日においては、大体1年間で3割、その3割程度の異動ということとどめておりますし、特に専門性が要るところにおいては5年とか、そういった基準を設けて、できるだけ長期に職員を配置いたしております。

しかしながら、市役所全体を、その職員を育てていく上では、一定のローテーションというか、人事異動というのは必要であろうかというふうに思っておりますので、この点についても御理解をいただきたいと思えます。

(16番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[16番 宍戸 稔君 登壇]

○16番(宍戸 稔君) 私の意見は参考ということで聞いておいていただきたいと思えます。

組織は仕事をするためにあるものですね、当然。ですから、組織のために仕事をするわけで

はないと、こういう言葉がありますよね。ですから、こういうことをかみしめていただきたいなというふうに思います。

それでは、3番目、最後の質問ですけども、生活交通体系についてということでお伺いいたします。

3月30日に尾道松江横断道ができ、松江道が開通したということに伴って、非常に便利がよくなったということで、皆さん大喜び、それぞれの集客施設は、きのうもありましたけども、それなりのにぎわいを醸し出してるという状況はあろうかと思うんですけども、そういういい面ばかりじゃない、その路線バス、高野から君田を通って河内を通って三次へ出て広島に出てた高速バスが、これなくなりました、2便あったんですけど。そういうことで、高野から出る便がなくなって、もともと22便、11往復あったものが、14便、7便になったということなんです。4往復減ったということなんです。このことで、非常に私のところに直接言われる方もいらっしゃいますし、人を介して言われる方もいらっしゃるんですけども、出たいとき、今まで出てたとき、帰りたいとき帰れなくなった、行きたいとき行けなくなったということで、どうにかならんかという声があるわけなんですけども、これは直接バス会社のほうに言ってもできないことなんです。というのは、生活交通維持対策補助金というのが出てる関係で、市との協議で、さらには陸運局との協議ということになるんですけども、この補助金が平成25年度で1億6,650万円、24年度は1億7,490万円余りですね、というようなものが出てるんですけど、その関係を含めて、この市民、特に高齢者あるいは病院通いの方のバスを利用するのが非常に不便になったという状況がありますけども、このことについて、市民の声に寄り添うことはできないか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) これまで高野町から口和町を経由し、君田町河内地区を通過していた便につきましては、先ほど議員御指摘のように、高速便を含めてでございますけども、私どもでいうと1日12往復というふうにこれまで把握をしておりますが、現行では7往復となっております。こちらについては、事前に地元説明もさせてはいただいているところではありますけれども、確かにおっしゃるように、今までの利便性からしますと、御不便もあろうかと思っております。

備北交通からこちらについては申し出があったものでありますが、時間の調整をできるだけ、便数が減ったわけですけども、影響が出ないように調整をさせていただきました。特に通学あるいは通勤で使われている市民の方がいらっしゃいますし、とりわけその通学や通勤については、その朝の便、朝の便も9時ぐらいまでの便で申し上げると、三次方面、君田支所の前で申しますと、今まで5便あったものが3便になりましたけども、時間調整をさせていただいて、通学や通勤に影響が出ないような調整をさせていただいたというふうには思っております。それ以外の、おっしゃるような高齢者の皆さんの通院というようなことにつきましても、当然そ

の便数が減っておりますので、御不便はおかけをしていることとは思いますが、今後もその通学や通勤あるいは通院といったことも含めて、必要な公共交通の確保には努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

(16番 宋戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宋戸議員。

[16番 宋戸 稔君 登壇]

○16番(宋戸 稔君) 理解はいただけんわけです。やはり11時に中央病院を出るバスがあります。その後、いつまでじゃと思います、3時までないんですよ。11時から、もう3時までの間ない。仕方ねえけえ、タクシーで帰るといってやられとる方がいらっしゃいますけども、非常に不便を感じておられるということで、また具体的なお話に行きますけども、ぜひ市民、不便を感じておられる方に寄り添っていただきたいというふうに思います。

それでは、最後になりますけども、魅力あるまちづくりということが個性あるまちづくりということに……。

失礼いたしました。これで終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は3時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時53分——

——再開 午後 3時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(竹原孝剛君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 先ほど休憩がございましたので、これから約1時間になるかと思いますが、おつき合いお願いをいたします。

まず初めに、ことしの4月にスイスのジュネーブで開かれました核拡散防止条約再検討会議の第2回準備会で、核兵器の人的影響に関する共同声明、これに日本は賛同いたしませんでした。その理由として、外務省の吉田軍備管理軍縮課長は、我が国の安全保障政策との整合性を確保するためと、こういうふうに説明し、どこに問題があるかという、いかなる状況のもとでも核兵器が再び使用されないことが人類生存に寄与するという文言に問題があるんだと、こういうふうにこの問題のシンポジウムで語ったと、こういう報道がマスコミを通じて報じられました。恐らくこれが日本政府の見解だろうというふうに私は理解をしております。

多くのマスコミは、論評の中で、日本は場合によっては原爆の使用を容認するのではないかという疑問を呈しております。

我が国の安全保障政策との整合性を確保するためと、何かちょっと官僚的な言葉でございまして、私どもには何を言ってるのかなという気がするんでございますけども、どうやらこのことは、日本はアメリカの核の傘で守られておるんだと、その使用についてはどうこう言うまいと、こういうのが真意だろうとは思いますが、恐らく日本政府を追及したら、核の使用を容認したものではありません、どこにもそういうふうなものはありませんというふうに言ってくるんでありましようけども、実際はそういうふうなものではないかというふうに私自身は思っております。

本市出身の旧制三次中学校、これの大先輩である故森滝市郎先生は、生前私どもに向けて、人類と核は共存できないと、こういう言葉を常々残されておりました。これは多くの色紙にして、皆さん方でもお持ちの方もあるかと思えます。この言葉が被爆県民の共通の願いであると思えます。

市長は、被爆県の市長としてどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせ願いたいと思えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次市長としての見解でございますが、被爆県の市長として、また核兵器を捨てようとして世界へ向けて訴えようと三次市平和非核都市宣言において市民こぞって宣言をしている都市の市長として、このたびの政府の決定はまことに残念であると言わざるを得ません。本市は、今後も核兵器のない平和な世界の実現に向けて、核実験に対する抗議や平和の集いなどの開催に取り組んでいきたいと、このように思っております。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) いや、今の市長の言葉を聞いて安心をいたしました。その言葉に間違いはないというふうに理解をいたしております。

ここに北東アジア非核化、こういう報道が最近、署名停止という、こういう報道が出ております。三次市もこれに参加をしておると、こういうことは、ただいまの市長の答弁に間違いがないという証左だろうというふうに思います。核兵器のない世界をつくるために一生懸命頑張っていきたいと、こういうふうに思います。

次に、農業施策についてお伺いをいたします。

地域を活性化するためには雇用の拡大が何よりも必要であると、こういうことはこれまでの一般質問の中で明らかにされておるわけでございますけども、そのために企業誘致に力を入れられておることは十分理解をいたしております。企業誘致課を市長直属にし、市長みずから300社を超える企業を訪問し、努力されていることに頭の下がる思いがいたします。今は成果がないにしても、必ず実を結ぶときが来ると思います。

しかし、残念ながら、今の経済状況を見ますと、海外に生産拠点を移すという動きは依然と

してとまっておりません。今は我慢のときだと、こういうふうに思っております。これまでの生産を伴う企業の誘致から、昨日吉岡議員が提起をされておりましたような流通とかITとか、そういうふうなものへのターゲット転換をしていく必要もあるだろうと、こういうふうに思います。

しかし、考えてみますと、三次市には豊かな自然を持っております。緑と水、こんなすばらしい資源を持つとるわけでありまして。その資源を活用しない手はないというふうに思います。

農業は、本市の基幹産業の重要な柱であります。農業の衰退は地域を滅ぼします。本市においては、農業をどういうふうに位置づけ、政策を講じていらっしゃるかお伺いをいたします。

あわせて、具体的な支援策もお願いをいたします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 本市の農業は、約5,100戸の農家が携わる基幹産業であり、農業生産を初め中山間地域における集落機能の維持、国土の保全等の多面的機能も有していると考えています。農業施策については、集落の農地を集積し集落で農業経営に取り組む31集落法人が設置されておりますが、今後も集落の協議を踏まえた法人化による農地集積を行い、効率的な農業経営や担い手づくりが必要と考えています。

また、農家みずからが農産物の生産から加工、販売まで行う6次産業化に取り組み、付加価値のある加工品の生産拡大を行い、農家所得の向上を図ります。

本市の気候風土を生かした水稻を初めグリーンアスパラガスの振興作物、畜産、林業等の各分野での生産振興を図るため、きめ細かな支援を実施するとともに、関係機関、団体等と連携して、農業振興を図るように考えております。

また、市の農業支援策の主なものにつきましては、オール三次農産物振興事業補助金として、担い手支援事業では、新規就農者に対して機械の購入経費に補助する新規就農者機械導入事業、認定農業者が農地を集積した場合に補助する認定農業者育成事業等があります。地産地消の推進事業では、麦、大豆、ヤマノイモ、カーターピーナツを植栽した場合に補助する麦・大豆等生産振興事業や、地産地消の店認定事業があります。振興作物栽培支援事業では、ハウス資材やかん水施設に補助する野菜出荷推進事業及びアスパラガスの新規植栽に補助する振興作物新規植栽支援事業等があります。また、みよし放牧の里づくり事業として、畜産経営の支援事業では、水田放牧を初め、畜舎の新築・増築に取り組む場合に補助する和牛の里創造事業等、農家や関係団体の意向を踏まえた支援策を行っています。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 支援策も多岐にわたっております。これはいいことでございますけども、本当に土地の集積、これで地域の農業が守れるのかと、こういう心配もございます。米農家の

皆さんや野菜農家の皆さん、畜産農家の皆さんとお話をしても、それぞれもう少しこうしても良かったらとか、こういうことがございます。

端的な例を二、三申しますと、上川立でアートの水田をつくっておられる方がいらっしゃるんです。この春、私はたまたま芸備線で甲立駅から広島駅まで一緒に行ったんでございますけども、非常にやっぱり、そういうことをするために少し行政が手をかしてくれたりなど、まだ、おたくの地域でもこういうふうなことをしたいという人がいらっしゃるんですけども、できんと。それはなぜかという、あれはアートであって、米づくりが主でないから、金もうけにならないのだと。どうしても支援企業を求めなきゃならんと。私は1カ月もかけていろいろな企業と折衝してきたと。ようやく去年から食協に支援をいただくことになったんだと、こういうふうにおっしゃってました。

野菜農家の皆さんは、私らはこうしてにこやかに野菜を選別する作業をしとるけども、これ大変なんですよと。野菜をつくるだけじゃ困るんだよと。どこへ売り込めばいいか、それもみずからやっていかなきゃならんのですよと。それはJAも助けてくれると。けども、いいところへ、価格のいいところへやっぱり安定して供給できるようなところを常に念頭に置きながらやってるんだと、こういうふうにおっしゃってました。

畜産農家の人、これとこの間からよくお話をするんでありますけども、本当に円安で、飼料の高騰でどうにもならんような状態になってきておるんだと。大変なんですよと。友人の畜産農家のある人が、息子を後継者にとあって、息子とはお話し合いをしながら酪農大学へ入れたと。帰ってきてくれたと。しかし、この状況では将来が危ういんだと言って都会へ出ていったと。もう少し自分がしっかりしておれば息子も後を継いでくれたらと思うと残念でたまらないと。粘り強く息子さんと話をしたいというふうにおっしゃってました。

そういうふうにも多岐にわたって支援をしても、十分な状況にはありません。ですけども、私はここで提案をしたいんですけども、こういう農家の人たちと膝を突き合わせて、どういうふうにしたらいいのか、行政として何を手助けをしたらいいのか、こういうことを話し合うことから始めていただきたいというふうに思います。

今の状況を語るときに、私は人口の推移をちゃんと見ていかなきゃならんと思ってます。そこで、合併後の旧市町村ごとの人口の推移をお願いをしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 平成16年から平成24年までの8年間でございますが、この間の9月末日の住民基本台帳での数字でございますけども、パーセントで少し言わせていただきたいと思いますが、全体数で申し上げますと、平成16年9月末は三次市全体で6万1,127人でしたが、平成24年9月末は5万6,408人でございますけども、それを各旧市町村ごとのパーセントということで御答弁をさせていただきたいと思います。

全体といたしましてはマイナスの7.7%ということになっております。その中で、旧三次市

がマイナスの4.3%、そして旧君田村、マイナスの10.8%、旧布野村、マイナスの17.6%、旧作木村、マイナス16.8%、旧吉舎町、マイナスの14.1%、旧三良坂町、マイナスの11.1%、旧三和町、マイナス15%、旧甲奴町、マイナス13.2%ということで、いわゆる旧町村部の人口減少が非常に著しい状況となっております。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 私が今人口の推移をお聞きしたのは、確かに周辺部が大きく減少をいたしております。合併当初は、旧三次市の人口は横ばいしないし若干少なかった。減りが物すごく違いがあった。これが、周辺部がどんどん人口が減ることによって、中心部まで人口が減っていると、こういう状態が出てきておるんじゃないかというふうに思います。どうしても周辺部、これの底上げをしないと、全体が沈み込んでいくと、こういう状態になるんじゃないかというふうに懸念をいたしております。

そこで、今市に求められておるのは、一番やらなきゃならんことは農業後継者の育成であろうというふうに思っております。最近、農業後継者育成ということでテレビで盛んにやっておりますけども、これは成功例だと思いますけども、しかしどこの市町村も、中山間地域を抱えてる市町村はどこも一生懸命やってるんです。そこで、本市においては特色ある後継者づくり、これをぜひともやっていただきたい。集落営農にしても、担い手農家にしても、その中心的な働き手は60代から60代後半の人たちなんです。10年先、20年先を見据えた場合に、手をこまねいているわけにはいかないであります。早急な後継者の育成が要ると思います。

先ほどUターンのことはちょっと申しましたけども、新規農業者、新しく来てくれる人、これには住む家が要ります。農地が要ります。若干の農機具も要ります。それで、農業を始めたとしても、始められたとしても、経験者に聞きますと、5年間は収入は当てにならないと。それくらい農業はおもしろいもんであるけども、難しいもんだというふうなことを痛感したと言われております。

ですから、その間の生活をどうするのか。いろいろと問題はあります。行政としてどう支援していくのか。皆さん方、こういう人たちと膝を交えて話をしてくれた経験がございますか。私は、こういう人たちと、まだ三次市にはそういう人たちは多くはいらっしゃいませんけども、そうはいっても、10世帯や15世帯、必ずいらっしゃるわけがございますから、そういう人たちと、多少は集まってお話をするには経費はかかるかもわかりませんが、そして皆さん方の労力も要ると思いますけども、しかしそういうことから皆さんの要求を積み上げていく、底辺の要求を積み上げていく、こういうことをしないと私はだめになるんじゃないかというふうに思います。

10年先、20年先、これを見据えた施策は考えられますか。お聞かせ願いたいと思います。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

〔産業部長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 農家の後継者育成は、議員御指摘のように、喫緊の課題と認識しております。これまで、JA三次就農者宿泊研修施設に宿泊し、市内の先進的な農家で、ピオーネ、イチゴ、ハウレンソウ等の栽培研修を経て就農したり、古民家を購入して就農された例はございますけれども、現在JAの宿泊研修施設は空室となっております。

今年度から新たに、集落法人が従業員を新規雇用した場合、市の補助事業を初め新規就農者の機械導入に対する支援や収納相談等を県の関係機関、またJA等で構成する三次市新規就農支援チームを立ち上げ、就農相談、営農計画の作成を初め営農指導等のソフト面の支援に取り組んでおります。

また、新規就農者との相談件数でございますけれども、平成23年度にUターンの関係で8件、Iターンの関係で9件、平成24年度には、Uターンの関係で9件、Iターンの関係で3件、相談がっております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 先ほど國岡議員の御指摘、大変重要な課題であると思っております。1年前倒ししていく総合計画の策定の中で、大きな柱立ての一つには取り組んでいかなければならないと思っております。やはり集落全体で守っていく、あるいは新たな新規な就農者を増大させていく、そして農業を守り、地域を守っていく極めて重要な案件でございますから、その総合計画の中で十二分に反映していきたいと思っております。

また、そういう方々との対話といいますか、話し合いを持つべきではないかという御提言、極めて有意義な御提言をいただきました。ことし一年にかけて、そういう市政全般の中で、本当に汗をかいておられる方、また困っておられる方々を何分野かに分けて話し合いを持たせてもらおうということで、当初予算にも組み入れていただいております。そうした一つの中へ、今おっしゃったこともぜひ実現をさせていただきたいという思いでございます。

3点目の、いろいろ農業を守るために、あるいは農業振興のために、施策をことし、去年と、また充実をさせていただいております。しかし、これが本当に農業を営んでおられる皆さんにとって有益なのか、有効であるかということは十分検証しなければなりません。同時に、制度をつくるだけが我々の仕事ではありません。活用していただいて、何とか踏ん張っていただきたいという思いでございます。

ぜひこの農業に係るのみならず、補助制度の活用をひとつお願い申し上げたいと思えますし、また弾力的な、ある意味では、どういうんですか、緩やかな制度として、頑張る産業、農業とかいろいろな産業を守る制度もつくっております。そこらも活用していただければ、今御提案ありましたいろいろなことに応えていけることになろうかと思っておりますから、また市民の皆さんへの啓発が不十分な点も含めて、また市政懇談会を7月1日からやります、実施をしますが、そこらも含めて市民の皆さんに啓発をしていきたいというように思っております。

以上でございます。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) ただいまの市長の答弁で、少し希望が持てるかなという気がいたしております。

しかし、私ども、相談件数が何件あったというふうにおっしゃっていただいても、相談に来た人たちが満足をして帰ってこられた人が、私の接触する限り一人もいらっしゃいません。もっとやっぱり親身になって相談に乗っていただきたいと、こういうふうに思います。

もう一つ、私は皆さん方をお願いをしときたいのは、特にIターンの皆さん、よその土地から新しい土地へ来られた人、これを温かく迎え入れる、こういうことが非常に大切なんです。自治連の活動も、そういうところもきちっとできるようにカバーをしていただきたい。そういうことを、一つ一つを丁寧に進めていかないといけないというふうに思います。

教育委員会の皆さんも、私には関係ないよという顔をしていらっしゃいますけども、今三和において、新しく三和に住んでくれた人、子どもさんが何人いらっしゃいますか、把握しとれますか、お聞きします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三和に新しく住み出した子どもたちという御質問だと思いますが、突然御質問受けたんですが、データとしては手元に用意しておりませんので、答弁することはできません。申しわけございません。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 正確にお答えをいただくということで言ったんじゃないんです。こういうふうに、あらゆる、産業部だけじゃない、地域振興部だけじゃない、教育委員会も、全てのセクションが一つになってやっていかなきゃ、どうしても中山間地の人口をふやすことはできないわけで、そういうことで、教育委員会の皆さんには意地悪をしたようで申しわけございませんけども、そういうことを言いたかったわけでありませう。

次に、TPPの問題について少しだけ触れさせていただきます。この問題はあす大森議員のほうがされることになっておりますので、私は少しだけ。

TPP、環太平洋連携協定は、あらゆる分野に影響を及ぼします。とりわけ農業に及ぼす影響は大きいものがあるかというふうに思います。

政府も、米など主要5品目については守っていきますよと、こういうふうに言っております。土地も、集約化などの農業支援策も決定しております。

しかし、私は不安なんです。現在の円安で、先ほど申しましたように、酪農家は飼料の高騰で手を上げそうになった。円の上下でこれくらいなんです。しかし、これがT P P交渉で5品目が守れなかったときはどうするのか。それから、乳価は守れたけども、チーズは守れなかったよと、こういう状況が出てこないとも限りません。そうなったときには大変な打撃があるのかというふうに思います。具体的には大森議員の質問でお願いをしたいと思いますが、

私は、ここで1つ例を申しますと、かつて日本の木材が人気がありましたね。私が育つときは、
山林を持つとれば子どもを東京の大学へ行かせたんです。今はどうですか。できませんね。そういうふうに、今は山林に入る人もいませんね。木材の価格の下落、これを取り戻すことは、もはやできません。そういう轍をこのT P P交渉で、農業分野で踏まないように、ひとつ皆さんと一緒に頑張っていこうと思いますが、いかがでございますか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) T P P交渉がいよいよ正念場を迎えてきました。私ども三次の農業のみならず、日本の農業をどう守っていくかという、大きくつながるこの交渉でございます。ぜひとも堅持すべきものは堅持していくと、それを強い態度で国も交渉してもらいたいと思いますし、同時にT P Pが妥結し、協定を結ぶという段階が仮にあったとすれば、やはり日本の食料安保という見地からも、日本の農業をどう守っていくかということの中での支援策というのは、これまでにない、きょういろいろな質問で出ましたが、発想の転換をして、日本の農業を守る、ひいては三次の農業を守る、そういう面で国が責任持ってやってもらいたいというのが1点と、また一つの自治体でどこまでできるかという不安感がございますが、やはり農業が守れない状態は地域の荒廃化を招くということにもつながりますから、それはまさに議会、また行政、そして市民の皆さん、農家の皆さんと一緒に、やはり汗をかいて守る施策、また行動をとっていくべきであろうと、このように思っております。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 時間がもう少し余らす予定だったのでございますけども、こういうことになりました。

いずれにしても、私たちの地域を守るために、どうしても農業の活性化、地域の活性化、こういうことが必要不可欠でございますので、全職場の皆さんが力を合わせてこの難題に取り組んでいただくことを希望しながら、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) 本日の一般質問はこれで終わり、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、あすに譲りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹原孝剛君) 御異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれまでとすることに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時54分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年6月18日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 池田徹

会議録署名議員 岡田美津子